

令和3（2021）年度版

広島県人権啓発推進プランの  
実施状況等に関する報告

広 島 県

## ～本書について～

### 趣 旨

広島県では、「広島県人権教育・啓発指針（平成14年3月策定）」の《実施計画》である「広島県人権啓発推進プラン（平成14年11月策定，以下「推進プラン」という。）」に基づき，人権啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進しています。

本書は，推進プラン第3章5の規定により，人権啓発の実施状況を点検し，その結果を今後の啓発に反映させることを目的として作成しました。

### 構 成

構成は，次のとおり2部構成としています。

#### 第Ⅰ部 人権啓発に関する施策の実施状況

- 1 広島県人権啓発推進プラン（第4次）の実施状況等一覧  
（平成28（2016）～令和2（2020）年度）
- 2 広島県人権啓発推進プラン（第4次）の実施状況に関する報告

#### 第Ⅱ部 令和3（2021）年度に実施予定の施策

# 目 次

## 第 I 部 人権啓発に関する施策の実施状況

1 広島県人権啓発推進プラン（第4次）の実施状況等一覧	I-1
ア 各人権課題に対する取組	I-1
(1) 女性	I-1
(2) 子ども	I-4
(3) 高齢者	I-5
(4) 障害者	I-8
(5) 同和問題	I-9
(6) アイヌの人々	I-10
(7) 外国人	I-10
(8) HIV感染者等及びハンセン病回復者等	I-11
(9) 刑を終えて出所した人	I-11
(10) 犯罪被害者等	I-12
(11) インターネットによる人権侵害	I-13
(12) その他	I-14
① 北朝鮮当局による拉致問題等	I-14
② 性的指向・性自認	I-14
③ その他	I-14
イ 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等	I-15
ウ 総合的かつ効果的な人権啓発の推進	I-17
(1) 県民参加型の啓発活動の実施	I-17
(2) 実施主体間の連携	I-17
(3) 担当者の育成	I-18
(4) 文献・資料等の整備・充実	I-18
(5) 内容・手法に関する調査・研究	I-19
(6) マスメディアの活用等	I-19
(7) インターネット等IT関連技術の活用	I-19
(8) スポーツ組織などとの連携・協力	I-20
2 広島県人権啓発推進プラン（第4次）の実施状況に関する報告	I-21

## 第Ⅱ部 令和3(2021)年度に実施予定の施策

<b>1 各人権課題に対する取組</b>	Ⅱ-1
(1) 女性	Ⅱ-1
(2) 子供	Ⅱ-2
(3) 高齢者	Ⅱ-2
(4) 障害者	Ⅱ-3
(5) 同和問題	Ⅱ-3
(6) 外国人	Ⅱ-4
(7) 性的指向・性自認	Ⅱ-4
(8) 感染症患者等	Ⅱ-4
(9) 刑を終えて出所した人	Ⅱ-5
(10) 犯罪被害者等	Ⅱ-5
(11) インターネットによる人権侵害	Ⅱ-5
(12) 国及び他団体と協力していく分野	Ⅱ-6
○ 北朝鮮当局による拉致問題等	Ⅱ-6
○ アイヌの人々	Ⅱ-6
<b>2 効果的な啓発の実施</b>	Ⅱ-6
(1) プランの推進体制	Ⅱ-6
(2) 効果的な啓発方法	Ⅱ-6
(3) 人材育成	Ⅱ-6
(4) 多様な手法や時機を捉えた啓発	Ⅱ-6

# 第 I 部

## 人権啓発に関する施策の実施状況

1 広島県人権啓発推進プラン(第4次)の実施状況等一覧

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																																		
<b>ア 各人権課題に対する取組</b>																																																					
<b>(1)女性</b>																																																					
<b>①政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画を促進する。【全部局】</b>																																																					
女性の登用	県審議会等への女性参画の積極的推進	総務局 人事課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県審議会等への女性参画の推進</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県審議会等への女性参画の推進</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合(全審議会)</td> <td>29.0%</td> <td>24.7%</td> <td>25.1%</td> <td>24.8%</td> <td>25.2%</td> <td>24.7%</td> <td>34.0%(R2年度)</td> <td rowspan="5">広島県男女共同参画基本計画(第4次)</td> </tr> <tr> <td>県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合(5審議会※を除く) ※法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会</td> <td>34.1%</td> <td>30.1%</td> <td>30.4%</td> <td>30.3%</td> <td>30.6%</td> <td>29.9%</td> <td>40.0%(R2年度)</td> </tr> <tr> <td>県教委の審議会等委員のうち女性委員の占める割合</td> <td>34.9%</td> <td>37.3%</td> <td>33.7%</td> <td>33.8%</td> <td>40.8%</td> <td>45.3%</td> <td>37.5%(R2年度)</td> </tr> <tr> <td>警察署協議会委員の審議会等委員のうち女性委員の占める割合</td> <td>38.9%</td> <td>38.9%</td> <td>40.4%</td> <td>42.6%</td> <td>42.6%</td> <td>41.1%</td> <td>40.0%(R2年度)</td> </tr> <tr> <td>留置施設視察委員会の委員の審議会等委員のうち女性委員の占める割合</td> <td>33.3%</td> <td>33.3%</td> <td>33.3%</td> <td>33.3%</td> <td>33.3%</td> <td>33.3%</td> <td>30.0%(R2年度)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	関連計画	県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合(全審議会)	29.0%	24.7%	25.1%	24.8%	25.2%	24.7%	34.0%(R2年度)	広島県男女共同参画基本計画(第4次)	県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合(5審議会※を除く) ※法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会	34.1%	30.1%	30.4%	30.3%	30.6%	29.9%	40.0%(R2年度)	県教委の審議会等委員のうち女性委員の占める割合	34.9%	37.3%	33.7%	33.8%	40.8%	45.3%	37.5%(R2年度)	警察署協議会委員の審議会等委員のうち女性委員の占める割合	38.9%	38.9%	40.4%	42.6%	42.6%	41.1%	40.0%(R2年度)	留置施設視察委員会の委員の審議会等委員のうち女性委員の占める割合	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	30.0%(R2年度)
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	関連計画																																													
県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合(全審議会)	29.0%	24.7%	25.1%	24.8%	25.2%	24.7%	34.0%(R2年度)	広島県男女共同参画基本計画(第4次)																																													
県の審議会等委員のうち女性委員の占める割合(5審議会※を除く) ※法令等により構成員の職務分野が指定されている5審議会	34.1%	30.1%	30.4%	30.3%	30.6%	29.9%	40.0%(R2年度)																																														
県教委の審議会等委員のうち女性委員の占める割合	34.9%	37.3%	33.7%	33.8%	40.8%	45.3%	37.5%(R2年度)																																														
警察署協議会委員の審議会等委員のうち女性委員の占める割合	38.9%	38.9%	40.4%	42.6%	42.6%	41.1%	40.0%(R2年度)																																														
留置施設視察委員会の委員の審議会等委員のうち女性委員の占める割合	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	30.0%(R2年度)																																														
男女共同参画拠点づくり推進事業	男女共同参画を推進するための各種事業の支援	環境県民局	<p>わたしらしい生き方応援課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広島県女性総合センター「エソール広島」において、(公財)広島県男女共同参画財団が実施する情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業を支援した。特に、コロナ禍での利用自粛を行うなど制約のある中、オンラインやWeb中継の活用により研修参加者が拡大したほか、コロナの影響により増加したDVなどの相談について関係機関と連携を図った。</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広島県女性総合センター「エソール広島」において、(公財)広島県男女共同参画財団が実施する情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業を支援した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エソールひろしま大学(応用講座)受講者累計</td> <td>87人</td> <td>160人</td> <td>251人</td> <td>251人 応用講座未実施</td> <td>コロナ影響により実施保留</td> <td>358人 (R2はエソール広島大学受講者)</td> <td>420人 (R2年度)</td> <td>エソール広島調べ</td> <td>広島県男女共同参画基本計画(第4次)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	エソールひろしま大学(応用講座)受講者累計	87人	160人	251人	251人 応用講座未実施	コロナ影響により実施保留	358人 (R2はエソール広島大学受講者)	420人 (R2年度)	エソール広島調べ	広島県男女共同参画基本計画(第4次)																														
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																												
エソールひろしま大学(応用講座)受講者累計	87人	160人	251人	251人 応用講座未実施	コロナ影響により実施保留	358人 (R2はエソール広島大学受講者)	420人 (R2年度)	エソール広島調べ	広島県男女共同参画基本計画(第4次)																																												
<b>②様々な立場の県民、特に男性が男女共同参画に関する理解を深め行動することができるよう、多様な機会や情報手段により啓発を行う。【環境県民局】</b>																																																					
地域における取組支援	男女共同参画の推進に係る研修会の開催	環境県民局	<p>わたしらしい生き方応援課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市町、関係団体の男女共同参画担当者等を対象にした男女共同参画研修会は開催を中止した。</li> <li>市町と連携した男女共同参画に係る啓発講演会を開催した。</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町、関係団体の男女共同参画担当者等を対象に、先進的取組事例の紹介などを行う男女共同参画研修会の開催。</li> <li>市町と連携した講演会の開催</li> </ul> <p>【参考】男女共同参画基本計画を策定した市町数(R2年度時点:県内全市町)</p>																																																		
男女共同参画に関する広報・啓発	男女共同参画週間における広報や県ホームページなどによる広報・啓発	環境県民局	<p>わたしらしい生き方応援課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間でパネル展示などを実施した。</li> <li>「わたしらしい生き方応援プランひろしま」を策定し、パブリックコメントの実施や、プランの県ホームページでの周知など広報活動を行った。</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間でパネル展示などを実施した。</li> <li>県ホームページなどによる広報活動を行った。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会全体における男女の地位が平等だと感じる人の割合</td> <td>全体13.3% 女性7.9% 男性20.4% (H26)</td> <td>—</td> <td>全体14.9% 女性11.0% 男性19.6%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>全体14.7% 女性11.5% 男性18.2%</td> <td>現況値からの向上かつ男女の数値の差の縮小</td> <td>県政世論調査</td> <td>広島県男女共同参画基本計画(第4次)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	社会全体における男女の地位が平等だと感じる人の割合	全体13.3% 女性7.9% 男性20.4% (H26)	—	全体14.9% 女性11.0% 男性19.6%	—	—	全体14.7% 女性11.5% 男性18.2%	現況値からの向上かつ男女の数値の差の縮小	県政世論調査	広島県男女共同参画基本計画(第4次)																														
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																												
社会全体における男女の地位が平等だと感じる人の割合	全体13.3% 女性7.9% 男性20.4% (H26)	—	全体14.9% 女性11.0% 男性19.6%	—	—	全体14.7% 女性11.5% 男性18.2%	現況値からの向上かつ男女の数値の差の縮小	県政世論調査	広島県男女共同参画基本計画(第4次)																																												
啓発資料の作成・配布	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	<p>わたしらしい生き方応援課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施</li> </ul> <p>※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照</p>																																																		

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																														
③様々な立場の県民、特に男性が男女共同参画に関する理雇用の分野における男女の均等な機会と待遇を確保するため、「男女雇用機会均等法」などの定着促進を図る。【健康福祉局, 商工労働局】																																	
公正採用選考等啓発事業	啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	商工労働局 雇用労働政策課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施</li> </ul>																														
女性の活躍促進事業<就業継続支援>	出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するため、研修会等を実施	商工労働局	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性従業員等を対象とした研修(キャリアデザイン研修・就業継続支援研修・メンター研修等)や出前講座を県内各地で開催した。</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性従業員等を対象とした研修(キャリアデザイン研修・育休復帰・就業継続支援研修・メンター研修等)や出前講座を県内各地で開催した。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性(25-44歳)の就業率</td> <td>72.3%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>77.5% (R2年度)</td> <td>国勢調査</td> <td>広島県男女共同参画基本計画(第4次)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	女性(25-44歳)の就業率	72.3%	—	—	—	—	—	77.5% (R2年度)	国勢調査	広島県男女共同参画基本計画(第4次)										
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																								
女性(25-44歳)の就業率	72.3%	—	—	—	—	—	77.5% (R2年度)	国勢調査	広島県男女共同参画基本計画(第4次)																								
④女性の多様な場面、特に職場における活躍を促進するため、仕事と家庭が両立できる環境を整備するとともに、個々の能力を発揮し、多様なライフスタイルを可能にする働き方の支援を行う。【健康福祉局, 商工労働局】																																	
女性の活躍促進事業<管理職登用促進>	働き方改革・女性活躍推進事業、イクボス普及・拡大事業、女性活躍サポート事業、女性管理職登用促進事業、女性活躍アドバイザー活用事業、男性の育児休業等促進事業の実施	商工労働局	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革・女性活躍推進員による企業訪問等のアプローチを実施(R2:2,381社)した。</li> <li>「イクボス同盟ひろしま」の普及・拡大のため、勉強会をオンラインで開催した。</li> <li>県内の女性活躍優良企業事例(累計9事例)や女性管理職事例(累計11事例)を専用ホームページ「ヒント!ひろしま」で発信</li> <li>企業における女性管理職登用促進に向け、登用着手セミナー及びネットワーク交流会をオンラインで開催し、研修(リーダー研修・キャリアアップ研修)を開催した。</li> <li>働く女性が仕事に関する悩み等を自由に相談・共有できる『広島「働く女性」お悩み相談室』(オンライン掲示板)を開設した。</li> <li>広島県女性活躍推進アドバイザーが県内企業の個別支援で女性管理職登用に向けた取組着手支援(R2:20社)を行った。</li> <li>男性従業員が育休を取得した中小企業等に対し、いきいきパパの育休奨励金(R2:15件)を支給。</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革・女性活躍推進員による企業訪問等のアプローチを実施(累計3,123件)した。</li> <li>「イクボス同盟ひろしま」の普及・拡大のため、勉強会、イクボス推進セミナーを開催した。</li> <li>県内の女性活躍優良企業事例(累計91事例)や女性管理職事例(累計62事例)を専用ホームページ「ヒント!ひろしま」で発信</li> <li>企業における女性管理職登用促進に向け、登用着手セミナー、研修(リーダー研修・キャリアアップ研修)、ネットワーク交流会を広島市及び福山市で開催した。</li> <li>広島県女性活躍推進アドバイザーが県内企業の個別支援で女性管理職登用に向けた取組着手支援(累計58社)を行った。</li> <li>男性従業員が育休を取得した中小企業等に対し、いきいきパパの育休奨励金(累計111件)を支給。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内事業所における指導的立場に占める女性の割合</td> <td>19.4% (H27年度)</td> <td>18.7%</td> <td>16.3%</td> <td>19.3%</td> <td>19.5%</td> <td>19.1%</td> <td>30% (R2年度)</td> <td>広島県職場環境実態調査</td> <td>広島県男女共同参画基本計画(第4次)</td> </tr> <tr> <td>イクボス同盟ひろしまメンバー数(累計)</td> <td>100人</td> <td>120人</td> <td>133人</td> <td>153人</td> <td>169人</td> <td>174人</td> <td>170人以上</td> <td>働き方改革推進・働く女性応援課調べ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.4% (H27年度)	18.7%	16.3%	19.3%	19.5%	19.1%	30% (R2年度)	広島県職場環境実態調査	広島県男女共同参画基本計画(第4次)	イクボス同盟ひろしまメンバー数(累計)	100人	120人	133人	153人	169人	174人	170人以上	働き方改革推進・働く女性応援課調べ	
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																								
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.4% (H27年度)	18.7%	16.3%	19.3%	19.5%	19.1%	30% (R2年度)	広島県職場環境実態調査	広島県男女共同参画基本計画(第4次)																								
イクボス同盟ひろしまメンバー数(累計)	100人	120人	133人	153人	169人	174人	170人以上	働き方改革推進・働く女性応援課調べ																									
⑤家庭における男女共同参画を推進するため、男性の家事や育児・介護などへの参画を支援する。【環境県民局, 健康福祉局】																																	
女性の就職総合支援事業	「わーくわくママサポートコーナー」の運営	商工労働局	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職を希望する女性に対し、「わーくわくママサポートコーナー」においてきめ細かい相談対応等を行い、潜在的に就職を希望している女性の就職活動を支援</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職を希望する女性に対し、「わーくわくママサポートコーナー」においてきめ細かい相談対応等を行い、潜在的に就職を希望している女性の就職活動を支援</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わーくわくママサポートコーナーの就職者数(累計)</td> <td>672人</td> <td>1,053人</td> <td>1,319人</td> <td>1,573人</td> <td>1,915人</td> <td>2,210人</td> <td>2,163人 (R2年度)</td> <td>働き方改革推進・働く女性応援課調べ</td> <td>広島県男女共同参画基本計画(第4次)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	わーくわくママサポートコーナーの就職者数(累計)	672人	1,053人	1,319人	1,573人	1,915人	2,210人	2,163人 (R2年度)	働き方改革推進・働く女性応援課調べ	広島県男女共同参画基本計画(第4次)										
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																								
わーくわくママサポートコーナーの就職者数(累計)	672人	1,053人	1,319人	1,573人	1,915人	2,210人	2,163人 (R2年度)	働き方改革推進・働く女性応援課調べ	広島県男女共同参画基本計画(第4次)																								
働く女性応援ネットによる広報・啓発	「イクちゃんネット」内に設置した「働く女性応援ネット」による広報・啓発(R1年度に「働く女性応援ネット」は「もちーとひろしま」に統合)	商工労働局	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「女性のライフステージに沿った」ナビゲーションが出来るよう、働く女性・働きたい女性に向けたコンテンツと情報提供を実施。</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「女性のライフステージに沿った」ナビゲーションが出来るよう、働く女性・働きたい女性に向けたコンテンツと情報提供を実施。</li> </ul>																														
「わーくわくネットひろしま」による雇用労働情報提供	「わーくわくネットひろしま」に雇用労働情報を掲載し、広報、啓発を実施	商工労働局	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>求職者、学生、労働者、事業主に対して、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等のきめ細かい情報提供を実施。</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>求職者、学生、労働者、事業主に対して、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等のきめ細かい情報提供を実施。</li> </ul>																														

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																																																																
家庭における男女共同参画促進事業	共働き家庭における家事分担の促進 ※フォローアップ掲載なし	環境県民局	わたしらしい生き方応援課 【R2年度】 ・これまでの事業の振り返りにより有効性の見直しを行った結果、第5次男女共同参画基本計画を策定に合わせ、事業全般の再検討・再構築を行うこととした。 【H28～R元年度】 ・家事分担のアイデアをまとめた冊子を作成、配布、HP掲載を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について賛成の割合</td> <td>全体 43.2% 女性 36.9% 男性 51.4% (H26)</td> <td>—</td> <td>全体 38.8% 女性 36.9% 男性 41.1%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>全体 32.3% 女性 30.8% 男性 34.0%</td> <td>—</td> <td>県政世論調査</td> <td>広島県男女共同参画基本計画(第4次)</td> </tr> <tr> <td>男性が家事や育児、介護などに関わる時間(1日あたり)</td> <td>—</td> <td>54分</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>社会生活基本調査(次回R3)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について賛成の割合	全体 43.2% 女性 36.9% 男性 51.4% (H26)	—	全体 38.8% 女性 36.9% 男性 41.1%	—	—	全体 32.3% 女性 30.8% 男性 34.0%	—	県政世論調査	広島県男女共同参画基本計画(第4次)	男性が家事や育児、介護などに関わる時間(1日あたり)	—	54分	—	—	—	—	—	社会生活基本調査(次回R3)																																																			
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																																																										
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について賛成の割合	全体 43.2% 女性 36.9% 男性 51.4% (H26)	—	全体 38.8% 女性 36.9% 男性 41.1%	—	—	全体 32.3% 女性 30.8% 男性 34.0%	—	県政世論調査	広島県男女共同参画基本計画(第4次)																																																																										
男性が家事や育児、介護などに関わる時間(1日あたり)	—	54分	—	—	—	—	—	社会生活基本調査(次回R3)																																																																											
広島県職場環境実態調査	県内企業の女性の能力発揮支援や仕事と家庭の両立支援の取組等の実態把握	商工労働局	働き方改革推進・働く女性応援課 【R2年度】 ・調査結果をホームページに掲載 【H28～R元年度】 ・調査結果をホームページに掲載																																																																																
⑥配偶者等からの暴力に適切かつ迅速に対応し、被害者の安全確保と自立を支援するため、被害者の保護に関する相談・支援体制の一層の充実を図る。 【健康福祉局、警察本部】																																																																																			
暴力被害女性支援体制整備事業(こども家庭センター)	「配偶者暴力相談支援センター」の機能充実による暴力被害女性等に対する相談・保護・支援体制の強化 普及・啓発、相談体制の充実、保護体制の充実、関係機関等との連携	健康福祉局(警察本部)	こども家庭課(人身安全対策課) 【R2年度】 ・こども家庭センターにおける相談、一時保護、カウンセリング等の実施 【H28～R元年度】 ・こども家庭センターにおける相談、一時保護、カウンセリング等の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,319件</td> <td>2,093件</td> <td>2,188件</td> <td>2,350件</td> <td>2,199件</td> <td>2,389件</td> <td></td> <td>西部こども家庭センター報告</td> </tr> <tr> <td>一時保護件数</td> <td>延3,199件</td> <td>延2,511件</td> <td>延2,555件</td> <td>延2,945件</td> <td>延2,013件</td> <td>延3,394件</td> <td></td> <td>西部こども家庭センター報告</td> </tr> <tr> <td>DV被害者への心理面接</td> <td>47件</td> <td>9件</td> <td>31件</td> <td>47件</td> <td>33件</td> <td>19件</td> <td></td> <td>西部こども家庭センター報告</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	相談件数	2,319件	2,093件	2,188件	2,350件	2,199件	2,389件		西部こども家庭センター報告	一時保護件数	延3,199件	延2,511件	延2,555件	延2,945件	延2,013件	延3,394件		西部こども家庭センター報告	DV被害者への心理面接	47件	9件	31件	47件	33件	19件		西部こども家庭センター報告																																												
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典																																																																											
相談件数	2,319件	2,093件	2,188件	2,350件	2,199件	2,389件		西部こども家庭センター報告																																																																											
一時保護件数	延3,199件	延2,511件	延2,555件	延2,945件	延2,013件	延3,394件		西部こども家庭センター報告																																																																											
DV被害者への心理面接	47件	9件	31件	47件	33件	19件		西部こども家庭センター報告																																																																											
配偶者等からの暴力に関する啓発資料の作成・配布	DVIについての啓発の実施	健康福祉局	こども家庭課 【R2年度】 ・若年層(高校生及び大学生等)におけるデートDV意識調査の実施 ・調査の実施に併せ、相談窓口等を掲載した啓発資料を配布 【H28～R元年度】 ・若年層(高校生及び大学生等)におけるデートDV意識調査の実施(H28～R元) ・調査の実施に併せ、相談窓口等を掲載した啓発チラシ、啓発資料を配布、DV防止標語の募集・決定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の認識(「どんな場合でも暴力にあたると思う」人の割合)</td> <td>—</td> <td>全ての項目で50%以上</td> <td>全ての項目で50%以上</td> <td>全ての項目で50%以上</td> <td>全ての項目で50%以上</td> <td>全ての項目で50%以上</td> <td>50%以上(令和2年度末)</td> <td>若年層におけるデートDVに関する意識調査</td> <td>広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の認識(「どんな場合でも暴力にあたると思う」人の割合)	—	全ての項目で50%以上	全ての項目で50%以上	全ての項目で50%以上	全ての項目で50%以上	全ての項目で50%以上	50%以上(令和2年度末)	若年層におけるデートDVに関する意識調査	広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)																																																												
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																																																										
若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の認識(「どんな場合でも暴力にあたると思う」人の割合)	—	全ての項目で50%以上	全ての項目で50%以上	全ての項目で50%以上	全ての項目で50%以上	全ての項目で50%以上	50%以上(令和2年度末)	若年層におけるデートDVに関する意識調査	広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)																																																																										
⑦配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー事案などあらゆる暴力の根絶に向けて、取締りを強化するとともに、人権の重要性について正しい理解と認識を深めるための啓発や被害が深刻化する前の早期相談につながる啓発を行う。【環境県民局、健康福祉局、商工労働局、警察本部】																																																																																			
子供・女性を守る取組(配偶者暴力・ストーカー事案への迅速かつ的確な対応、令和元年度)	関連する対策を一元的に所掌する「人身安全対策課」を設置し対応を推進	警察本部	人身安全対策課 【R2年度】 ・配偶者暴力・ストーカー事案対策：警察本部における対処体制を維持するとともに、認知段階から対処に至るまで、事案の危険性・切迫性を的確に判断し、関係部門間で情報共有、連携の上、事態に応じて、被害者等の安全確保のために最も効果的な措置を講じた。 ・子供女性の安全安心対策：性犯罪・声かけ事案等を把握し、関係部門間で情報を共有して、特に性犯罪の前兆とみられる事案が発生した段階で、早期に対処し、行為者を特定して検挙又は指導・警告措置をする先制・予防的活動を推進した。 【H28～R元年度】 ・配偶者暴力・ストーカー事案対策：警察本部における対処体制を維持するとともに、関係部門間で情報共有、連携の上、事態に応じて、被害者の安全確保に向けた効果的対応を図った。 ・子供女性の安全安心対策：令和元年中の性犯罪・声かけ事案等の把握件数は、2,806件であった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者暴力事案相談等件数</td> <td>1,772件</td> <td>1,901件</td> <td>1,959件</td> <td>2,069件</td> <td>2,050件</td> <td>2,115件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>配偶者暴力事案検挙件数</td> <td>1件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 保護命令違反</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 刑法等検挙</td> <td>184件</td> <td>164件</td> <td>163件</td> <td>176件</td> <td>194件</td> <td>177件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ストーカー事案相談等件数</td> <td>661件</td> <td>711件</td> <td>730件</td> <td>721件</td> <td>716件</td> <td>668件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ストーカー事案検挙件数</td> <td>23件</td> <td>19件</td> <td>25件</td> <td>14件</td> <td>19件</td> <td>36件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア ストーカー規制法違反</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 刑法等検挙</td> <td>33件</td> <td>48件</td> <td>35件</td> <td>41件</td> <td>59件</td> <td>47件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>性犯罪・声かけ事案等把握件数</td> <td>2,963件</td> <td>2,769件</td> <td>2,830件</td> <td>2,739件</td> <td>2,806件</td> <td>2,488件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※暦年	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	配偶者暴力事案相談等件数	1,772件	1,901件	1,959件	2,069件	2,050件	2,115件		配偶者暴力事案検挙件数	1件	4件	4件	2件	3件	1件		ア 保護命令違反								イ 刑法等検挙	184件	164件	163件	176件	194件	177件		ストーカー事案相談等件数	661件	711件	730件	721件	716件	668件		ストーカー事案検挙件数	23件	19件	25件	14件	19件	36件		ア ストーカー規制法違反								イ 刑法等検挙	33件	48件	35件	41件	59件	47件		性犯罪・声かけ事案等把握件数	2,963件	2,769件	2,830件	2,739件	2,806件	2,488件	
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																																																																												
配偶者暴力事案相談等件数	1,772件	1,901件	1,959件	2,069件	2,050件	2,115件																																																																													
配偶者暴力事案検挙件数	1件	4件	4件	2件	3件	1件																																																																													
ア 保護命令違反																																																																																			
イ 刑法等検挙	184件	164件	163件	176件	194件	177件																																																																													
ストーカー事案相談等件数	661件	711件	730件	721件	716件	668件																																																																													
ストーカー事案検挙件数	23件	19件	25件	14件	19件	36件																																																																													
ア ストーカー規制法違反																																																																																			
イ 刑法等検挙	33件	48件	35件	41件	59件	47件																																																																													
性犯罪・声かけ事案等把握件数	2,963件	2,769件	2,830件	2,739件	2,806件	2,488件																																																																													



事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																																												
<b>(2)子ども</b>																																																															
①子どもが健やかに育つために、家庭をはじめ学校、地域など、社会全体が、子どもたちの一人ひとりの人格を尊重し、健全に育てていくことの大切さを改めて認識し、自らの責任を果たすための啓発を行う。とりわけ、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもに関する支援の仕組みづくりによる周知の拡大や、インターネットを適正に利用するための啓発を重点的に行う。【環境県民局】																																																															
青少年育成事業	青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善を行う 青少年育成県民運動を推進するため、(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援	環境県民局	県民活動課 【R2年度】 ・「携帯電話・スマートフォンの適切な利用に関する講習会」を開催(302人(東広島市))。 ・青少年育成情報ネット「ゆっぴーネット」による青少年健全育成に関する情報発信 【H28～R元年度】 ・「携帯電話・スマートフォンの適切な利用に関する講習会」を開催(H29:400人(大竹市), H30:36人(三次市), R1:17人(大竹市), 87人(福山市))。 ・青少年育成情報ネット「ゆっぴーネット」による青少年健全育成に関する情報発信																																																												
少年非行防止総合対策事業	少年サポートセンターの運営 非行少年グループ等の立ち直し支援事業 スクールサポーターの活用	警察本部	少年対策課 【R2年度】 ・少年相談の受理、継続補導、立ち直し支援活動、街頭補導活動や犯罪防止教室等の開催など少年の非行及び被害防止活動 ・非行少年を一堂に集め、定期的かつ継続的に少年の居場所づくりをする「少年サポートルーム」等を開設し、少年の規範意識・コミュニケーション能力の向上及び家庭(保護者)、地域の教育機能の再生・向上により再非行防止を推進(令和2年は、新型コロナウイルスの影響により、「少年サポートルーム」の実施回数が例年に比べ減少) ・生徒指導上課題を抱える学校に対し、スクールサポーターを支援訪問させ、非行少年グループの解体や補導、非行防止活動を実施 【H28～R元年度】 ・少年相談の受理、継続補導、立ち直し支援活動、街頭補導活動や犯罪防止教室等の開催など少年の非行及び被害防止活動 ・非行少年を一堂に集め、定期的かつ継続的に少年の居場所づくりをする「少年サポートルーム」等を開設し、少年の規範意識・コミュニケーション能力の向上及び家庭(保護者)、地域の教育機能の再生・向上により再非行防止を推進 ・生徒指導上課題を抱える学校に対し、スクールサポーターを支援訪問させ、非行少年グループの解体や補導、非行防止活動を実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非行少年の検挙・補導総数</td> <td>1,569人</td> <td>1,533人</td> <td>1,319人</td> <td>1,056人</td> <td>901人</td> <td>807人</td> <td>前年比減</td> <td></td> <td>非行少年を生まない社会づくり</td> </tr> <tr> <td>刑法犯少年の再犯再犯</td> <td>389人 28.7%</td> <td>360人 27.0%</td> <td>278人 25.0%</td> <td>236人 27.2%</td> <td>207人 26.9%</td> <td>157人 23.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>少年サポートルーム 実参加少年数 延べ参加少年数</td> <td>74人 702人</td> <td>79人 810人</td> <td>93人 845人</td> <td>128人 953人</td> <td>120人 845人</td> <td>28人 162人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクールサポーター 派遣 重点課題校 緊急派遣校</td> <td>13校 延べ 1307回</td> <td>9校 延べ10 21回</td> <td>7校 延べ937 回</td> <td>7校 延べ723 回</td> <td>6校 延べ766 回</td> <td>4校 延べ667 回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スクールサポーター 訪問校における特別な指導を行った問題行動発生件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50.7% 減</td> <td>2.2%減</td> <td>50%減</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※非行少年の検挙・補導総数、刑法犯の再犯者、再犯者率、少年サポートルームについては年数値</p>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	非行少年の検挙・補導総数	1,569人	1,533人	1,319人	1,056人	901人	807人	前年比減		非行少年を生まない社会づくり	刑法犯少年の再犯再犯	389人 28.7%	360人 27.0%	278人 25.0%	236人 27.2%	207人 26.9%	157人 23.4%				少年サポートルーム 実参加少年数 延べ参加少年数	74人 702人	79人 810人	93人 845人	128人 953人	120人 845人	28人 162人				スクールサポーター 派遣 重点課題校 緊急派遣校	13校 延べ 1307回	9校 延べ10 21回	7校 延べ937 回	7校 延べ723 回	6校 延べ766 回	4校 延べ667 回				スクールサポーター 訪問校における特別な指導を行った問題行動発生件数	-	-	-	-	50.7% 減	2.2%減	50%減		
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																																						
非行少年の検挙・補導総数	1,569人	1,533人	1,319人	1,056人	901人	807人	前年比減		非行少年を生まない社会づくり																																																						
刑法犯少年の再犯再犯	389人 28.7%	360人 27.0%	278人 25.0%	236人 27.2%	207人 26.9%	157人 23.4%																																																									
少年サポートルーム 実参加少年数 延べ参加少年数	74人 702人	79人 810人	93人 845人	128人 953人	120人 845人	28人 162人																																																									
スクールサポーター 派遣 重点課題校 緊急派遣校	13校 延べ 1307回	9校 延べ10 21回	7校 延べ937 回	7校 延べ723 回	6校 延べ766 回	4校 延べ667 回																																																									
スクールサポーター 訪問校における特別な指導を行った問題行動発生件数	-	-	-	-	50.7% 減	2.2%減	50%減																																																								
子供の安全対策事業	交通安全子供自転車広島県大会の開催	警察本部	交通企画課 【R2年度】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会中止となった。 【H28～R元年度】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加チーム数</td> <td>31チーム</td> <td>19チーム</td> <td>22チーム</td> <td>20チーム</td> <td>16チーム</td> <td>中止</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>124人</td> <td>93人</td> <td>109人</td> <td>96人</td> <td>77人</td> <td>中止</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通事故死者数 ※暦年中</td> <td>95人</td> <td>86人</td> <td>91人</td> <td>92人</td> <td>75人</td> <td>71人</td> <td>75人以下 (R2)</td> <td>県警察HP</td> <td>第10次広島県交通安全計画</td> </tr> <tr> <td>交通事故発生件数 ※暦年中</td> <td>11,152 件</td> <td>9,763件</td> <td>8,884件</td> <td>7,582件</td> <td>6,257件</td> <td>4,779件</td> <td>8,000件以下 (R2)</td> <td>県警察HP</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	参加チーム数	31チーム	19チーム	22チーム	20チーム	16チーム	中止	-	-		参加人数	124人	93人	109人	96人	77人	中止	-	-		交通事故死者数 ※暦年中	95人	86人	91人	92人	75人	71人	75人以下 (R2)	県警察HP	第10次広島県交通安全計画	交通事故発生件数 ※暦年中	11,152 件	9,763件	8,884件	7,582件	6,257件	4,779件	8,000件以下 (R2)	県警察HP											
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																																						
参加チーム数	31チーム	19チーム	22チーム	20チーム	16チーム	中止	-	-																																																							
参加人数	124人	93人	109人	96人	77人	中止	-	-																																																							
交通事故死者数 ※暦年中	95人	86人	91人	92人	75人	71人	75人以下 (R2)	県警察HP	第10次広島県交通安全計画																																																						
交通事故発生件数 ※暦年中	11,152 件	9,763件	8,884件	7,582件	6,257件	4,779件	8,000件以下 (R2)	県警察HP																																																							
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	わたらしい生き方応援課 【R2年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																																																												

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																																																																				
②「児童の権利に関する条約」の広報や「児童福祉月間」「児童虐待防止推進月間」を通じて、これらの趣旨の徹底を図り、子どもの人権について、社会全体の関心を喚起する。【環境県民局、健康福祉局】																																																																																							
児童虐待防止対策事業	児童虐待について、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア(再発防止)等、一貫した総合的な取組を実施	健康福祉局	子ども家庭課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予防:児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン事業の実施、里親キャンペーン事業の実施</li> <li>早期発見・早期対応:子ども家庭支援員の配置、親子支援推進員・法務専門員(弁護士)・一時保護所への心理療法士、要支援児童安全対策連携推進員の配置、医療的機能強化事業の実施、児童福祉施設基幹的職員研修、児童虐待対応職員・市町職員等の資質・実践力向上のための研修事業の実施、子ども家庭総合支援拠点の設置・機能強化のためのアドバイザーの派遣事業、要保護児童対策地域協議会へのアドバイザーの派遣事業、現職警察官の配置、市町支援力の強化としての市町アドバイザーの設置</li> <li>事後ケア(再発防止):保護者・児童へのグループワークの実施、里親支援事業の実施、親子支援プログラムの実施</li> <li>退所後の支援:未成年後見人支援事業の実施、退所児童等アフターケア事業の実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予防:児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン事業の実施、里親キャンペーン事業の実施</li> <li>早期発見・早期対応:電話相談「子ども何でもダイヤル」の実施(30年度で廃止)、子ども家庭支援員の配置、親子支援推進員・法務専門員(弁護士)・一時保護所への心理療法士、要支援児童安全対策連携推進員の配置、医療的機能強化事業の実施、児童福祉施設基幹的職員研修、児童虐待対応職員・市町職員等の資質・実践力向上のための研修事業の実施</li> <li>事後ケア(再発防止):保護者・児童へのグループワークの実施、里親支援事業の実施、親子支援プログラムの実施</li> <li>退所後の支援:未成年後見人支援事業の実施、児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置(R元年度で廃止)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童虐待通告義務の認知度</td> <td>75.0%</td> <td>77.1%</td> <td>73.2%</td> <td>76.6%</td> <td>76.7%</td> <td>-</td> <td>85%(R元年度)</td> <td>オレンジリボンキャンペーンアンケート調査結果</td> <td>ひろしまファミリー夢プラン</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当該指標は、令和元年度で調査終了</p>							項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	児童虐待通告義務の認知度	75.0%	77.1%	73.2%	76.6%	76.7%	-	85%(R元年度)	オレンジリボンキャンペーンアンケート調査結果	ひろしまファミリー夢プラン																																																									
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																																																														
児童虐待通告義務の認知度	75.0%	77.1%	73.2%	76.6%	76.7%	-	85%(R元年度)	オレンジリボンキャンペーンアンケート調査結果	ひろしまファミリー夢プラン																																																																														
③児童虐待は、子どもに対する重大な人権侵害であり、子ども家庭センターが市町や関係機関と連携しながら、児童虐待に対する正しい理解や未然防止の必要性について啓発するとともに、早期発見・早期対応から事後ケア(再発防止)に至るまでの一貫した取組を推進するなど、相談・援助体制の一層の充実を図る。【健康福祉局、警察本部】																																																																																							
児童虐待防止対策事業	【再掲】	健康福祉局	子ども家庭課	【再掲】※(2)②参照																																																																																			
④児童の心身の発達、家庭や地域の実情に応じた適切な保育や健全な育成を促す指導を行うとともに、保育士や子どもにかかわる指導員等に対する啓発を行う。【健康福祉局】																																																																																							
保育士等キャリアアップ研修事業	保育士等の質の向上とキャリアアップのための研修を実施	健康福祉局	安心保育推進課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所、認定こども園等に勤務する保育士に対して研修を実施(1,036人受講)</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所、認定こども園等に勤務する保育士に対して研修を実施</li> </ul>																																																																																			
放課後児童支援員研修	放課後児童支援員の認定資格研修の実施	健康福祉局	安心保育推進課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)に携わる職員に対して研修を実施(302人受講)</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)に携わる職員に対して研修を実施</li> </ul>																																																																																			
(3)高齢者																																																																																							
①「老人保健福祉月間(9月)」などを通じ、高齢者問題を「世代を超えた共通の課題」として考える契機とするとともに、高齢者保健福祉の重要性について理解の促進を図る。【健康福祉局】																																																																																							
老人保健福祉月間事業	9月を老人保健福祉月間と定め、市町及び関係団体と協力して、諸行事を実施	健康福祉局	地域福祉課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動として、懸垂幕の掲示、県ホームページ等による広報、百歳高齢者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達を実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動として、懸垂幕の掲示、県ホームページ等による広報、百歳高齢者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達を実施</li> </ul>																																																																																			
②高齢者が地域社会の一員として活躍できるよう、高齢者及び地域住民に対する意識啓発、地域活動実践者やそのリーダーの養成、活動の場に関する情報提供などを実施し、高齢者の社会活動に係る支援を行う。【健康福祉局】																																																																																							
高齢者の生きがい・健康づくり応援事業 (H29までの名称 明るい長寿社会づくり推進事業)	高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するため、各種事業を実施 ※(社福)広島県社会福祉協議会に委託	健康福祉局	健康づくり推進課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国健康福祉祭(ねりんピック)への選手派遣 → 新型コロナウイルス感染防止のため、令和3年度に延期となった。</li> <li>シニア総合スポーツ大会の開催 → 新型コロナウイルス感染防止のため、中止した。</li> <li>シルバー作品展の開催 → 新型コロナウイルス感染防止のため、展示ならびに表彰式を中止した。展示の代わりに、特設サイトならびに作品集を作成した。</li> <li>シニア囲碁・将棋大会の開催 → 新型コロナウイルス感染防止のため、マスクおよびフェイスガードの着用、こまめなアルコール消毒、換気を徹底した。また、参加者も例年より少なくして実施した。</li> </ul> <p>[囲碁大会(広島会場)]参加人数:73人 [囲碁大会(福山会場)]参加人数:55人 [将棋大会]参加人数:63人</p> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国健康福祉祭(ねりんピック)への選手派遣</li> <li>シニア総合スポーツ大会の開催</li> <li>シルバー作品展の開催</li> <li>シニア囲碁・将棋大会の開催</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上の社会活動参加率</td> <td></td> <td></td> <td>17.6%</td> <td></td> <td></td> <td>15.2%</td> <td>前回調査より向上</td> <td rowspan="2">県政世論調査</td> <td rowspan="2">第7期ひろしま高齢者プラン</td> </tr> <tr> <td>地域活動及び就労</td> <td></td> <td></td> <td>31.3%</td> <td></td> <td></td> <td>29.8%</td> </tr> <tr> <td>全国健康福祉祭(ねりんピック)への選手派遣人数</td> <td>154人</td> <td>157人</td> <td>138人</td> <td>147人</td> <td>139人</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シニア総合スポーツ大会の参加人数</td> <td>1,014人</td> <td>1,093人</td> <td>931人</td> <td>910人</td> <td>791人</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シルバー作品展出品作品点数</td> <td>282点</td> <td>286点</td> <td>256点</td> <td>266点</td> <td>275点</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シニア囲碁大会参加人数</td> <td>262人</td> <td>266人</td> <td>226人</td> <td>236人</td> <td>218人</td> <td>128人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シニア将棋大会参加人数</td> <td>79人</td> <td>78人</td> <td>76人</td> <td>75人</td> <td>72人</td> <td>63人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	65歳以上の社会活動参加率			17.6%			15.2%	前回調査より向上	県政世論調査	第7期ひろしま高齢者プラン	地域活動及び就労			31.3%			29.8%	全国健康福祉祭(ねりんピック)への選手派遣人数	154人	157人	138人	147人	139人	-				シニア総合スポーツ大会の参加人数	1,014人	1,093人	931人	910人	791人	-				シルバー作品展出品作品点数	282点	286点	256点	266点	275点	-				シニア囲碁大会参加人数	262人	266人	226人	236人	218人	128人				シニア将棋大会参加人数	79人	78人	76人	75人	72人	63人			
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																																																														
65歳以上の社会活動参加率			17.6%			15.2%	前回調査より向上	県政世論調査	第7期ひろしま高齢者プラン																																																																														
地域活動及び就労			31.3%			29.8%																																																																																	
全国健康福祉祭(ねりんピック)への選手派遣人数	154人	157人	138人	147人	139人	-																																																																																	
シニア総合スポーツ大会の参加人数	1,014人	1,093人	931人	910人	791人	-																																																																																	
シルバー作品展出品作品点数	282点	286点	256点	266点	275点	-																																																																																	
シニア囲碁大会参加人数	262人	266人	226人	236人	218人	128人																																																																																	
シニア将棋大会参加人数	79人	78人	76人	75人	72人	63人																																																																																	

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																															
プラチナ世代の社会参画促進事業	プラチナ世代(高齢になって年齢を重ねても、地域や社会の中で、自分のできる範囲で自分らしく活動し、輝いている方々)が積極的な社会参画や地域貢献できる社会構築を推進	健康福祉局 地域共生社会推進課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県プラチナ世代支援協議会の運営</li> <li>・普及啓発の実施(協議会通信の配布等)</li> <li>・現役世代(企業等)への働きかけ(出前講座の実施)</li> <li>・広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)運営</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県プラチナ世代支援協議会の運営</li> <li>・普及啓発の実施(孫育て支援ハンドブック作成、プラチナフェアの実施(～H29)等)</li> <li>・現役世代(企業等)への働きかけ(出前講座の実施)</li> <li>・広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)運営</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラチナ大学実施市町数(市町等が実施する類似事業を含む)</td> <td>15市町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>19市町</td> <td>17市町</td> <td>14市町</td> <td>23市町(R2年度)</td> <td></td> <td rowspan="4">第7期ひろしま高齢者プラン</td> </tr> <tr> <td>プラチナ大学開校数</td> <td>3か所</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4か所</td> <td>5か所</td> <td>2か所</td> <td>5か所(R2年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プラチナ大学修了者数</td> <td>48人</td> <td>58人</td> <td>54人</td> <td>56人</td> <td>59人</td> <td>41人</td> <td>100人(R2年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出前講座の実施</td> <td></td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>5回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	プラチナ大学実施市町数(市町等が実施する類似事業を含む)	15市町	-	-	19市町	17市町	14市町	23市町(R2年度)		第7期ひろしま高齢者プラン	プラチナ大学開校数	3か所	-	-	4か所	5か所	2か所	5か所(R2年度)		プラチナ大学修了者数	48人	58人	54人	56人	59人	41人	100人(R2年度)		出前講座の実施		2回	3回	0回	2回	5回		
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																									
プラチナ大学実施市町数(市町等が実施する類似事業を含む)	15市町	-	-	19市町	17市町	14市町	23市町(R2年度)		第7期ひろしま高齢者プラン																																									
プラチナ大学開校数	3か所	-	-	4か所	5か所	2か所	5か所(R2年度)																																											
プラチナ大学修了者数	48人	58人	54人	56人	59人	41人	100人(R2年度)																																											
出前講座の実施		2回	3回	0回	2回	5回																																												
<p>③ 高齢者が長年にわたり培ってきた知識、経験などを活用して働き続けることができる社会を実現するため、定年の引上げや継続雇用制度の導入等による65歳までの安定した雇用の確保、再就職の援助、多様な就業機会の確保のための啓発を行う。【商工労働局】</p>																																																		
高齢者就業支援事業	シルバー人材センター連合会への補助等	商工労働局	<p>雇用労働政策課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター連合会への補助による財政支援等を実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター連合会への補助による財政支援等を実施</li> </ul>																																															
公正採用選考等啓発事業【再掲】	啓発資料を県内の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	商工労働局	<p>雇用労働政策課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施</li> </ul>																																															
「わーくわくネットひろしま」による雇用労働情報提供【再掲】	「わーくわくネットひろしま」に雇用労働情報を掲載し、広報、啓発を実施	商工労働局	<p>雇用労働政策課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者、学生、労働者、事業主に対して、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等のきめ細かい情報提供を実施。</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者、学生、労働者、事業主に対して、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等のきめ細かい情報提供を実施。</li> </ul>																																															
<p>④ 介護サービスをはじめとする保健福祉サービスの利用者が適切なサービスを選択できるよう、市町及び地域包括支援センターを中心とした的確な情報の提供や権利擁護を含む相談・支援体制の整備を促進し、相談窓口の強化を図る。【健康福祉局】</p>																																																		
介護保険サービス適正利用推進事業	市町の体制強化を図るための苦情処理担当者の研修や苦情窓口への訪問事業等を委託実施 ※広島県国民健康保険団体連合会に委託	健康福祉局	<p>地域福祉課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町等介護サービス苦情処理担当者研修会(開催日: R2.9.29, 会場: 国保会館, 参加者33名)</li> <li>・市町等苦情処理ブロック別連絡会議(6ブロックで開催, 開催期間R2年8月～11月, 参加者合計62名)</li> <li>・苦情処理に係る広報啓発: 広島市開催の認知症対応型サービス事業管理者研修会に参加, 開催日: R2.9.24, R3.3.18)</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理担当者研修会等の開催</li> <li>・苦情処理ブロック別会議</li> <li>・苦情相談窓口巡回訪問事業, 苦情処理に係る広報啓発 等</li> </ul>																																															
<p>⑤ 高齢者への虐待防止について、市町及び地域包括支援センターなど関係機関の職員、介護支援専門員などに対する研修などを通じ、高齢者の人権尊重への理解と認識を深め、虐待の早期発見や各関係機関との連携による適切な対応に努める。また、介護保険施設などにおける身体拘束の禁止の徹底に努める。【健康福祉局】</p>																																																		
広島県地域包括ケア強化推進事業(～H29 広島県地域包括ケア推進センター運営事業)	地域包括支援センターを支援する役割を担う広島県地域包括ケア推進センター(H24.6.1設置)において支援センターの機能強化で事業を実施(この内、R2年度は、高齢者虐待等関係事業を記載) ※公益財団法人広島県地域保健医療推進機構に委託	健康福祉局	<p>地域福祉課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の権利擁護(高齢者虐待・成年後見制度の活用)に関する相談</li> <li>・高齢者虐待対応研修(市町及び地域包括支援センター職員)</li> <li>・高齢者虐待防止研修(介護サービス事業者等) ※オンライン研修</li> <li>・高齢者虐待専門職派遣(弁護士, 社会福祉士)</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット圏域への集中支援</li> <li>・地域ケア会議運営支援</li> <li>・地域包括支援センター職員研修</li> <li>・地域リハビリテーションの推進</li> <li>・医療、介護職員等を対象とした医療介護連携の構築支援</li> <li>・在宅ケア推進を目的とした地域包括支援センターに対する各種調査</li> </ul>																																															
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民	<p>わたらしい生き方応援課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施</li> <li>※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照</li> </ul>																																															
<p>⑥ 高齢化の進展に伴い、認知症のある高齢者の増加が見込まれる中、認知症に係る適切な医療・介護サービスの提供体制の整備に加え、認知症のある人や家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症についての正しい理解の促進や、地域における支援体制の整備などに努める。 また、市町において地域包括支援センターを中心に実施される高齢者の権利擁護事業の充実を促進するとともに、成年後見制度、社会福祉協議会の実施する福祉サービス利用援助事業の周知に努める。【健康福祉局】</p>																																																		

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																						
認知症にやさしい地域づくり支援事業	「認知症地域支援体制推進会議」を開催 世界アルツハイマーデー(9月21日)を起点とした1週間を「オレンジリング週間」と位置付け、啓発活動を実施	健康福祉局 地域共生社会推進課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジリング週間を中心に各種の啓発活動を実施</li> <li>・認知症啓発イベント「オレンジリング・イベント」の開催を9月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>・市町域をまたぐ団体等からの要請に応じて、認知症サポーター養成講座を実施</li> <li>・若年性認知症の人の相談や支援ネットワークの構築等を行うコーディネーターの設置</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジリング週間を中心に各種の啓発活動を実施</li> <li>・認知症啓発イベント「オレンジリング・イベント」を開催(講演、無料相談会等)</li> <li>・市町域をまたぐ団体等からの要請に応じて、認知症サポーター養成講座を実施</li> <li>・若年性認知症の人の相談や支援ネットワークの構築等を行うコーディネーターの設置</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター養成数</td> <td>174,204人</td> <td>194,676人</td> <td>219,377人</td> <td>248,588人</td> <td>277,382人</td> <td>289,357人</td> <td>269,000人</td> <td></td> <td>第7期ひろしま高齢者プラン</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各年度末時点の人数</p>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	認知症サポーター養成数	174,204人	194,676人	219,377人	248,588人	277,382人	289,357人	269,000人		第7期ひろしま高齢者プラン																		
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																
認知症サポーター養成数	174,204人	194,676人	219,377人	248,588人	277,382人	289,357人	269,000人		第7期ひろしま高齢者プラン																																
認知症地域連携体制構築事業	認知症地域連携パス(ひろしまオレンジパスポート)の普及活動や関係機関への支援の実施等	健康福祉局 地域共生社会推進課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろしまオレンジパスポートの普及活動や関係機関への支援を実施</li> <li>・認知症疾患医療センターを中心に発行し、医療・介護連携を促進するツールとして有効に活用</li> <li>・認知症地域連携パスの利便性を高めるため、HMネット(ひろしま医療情報ネットワーク)利用に係るソフト改修を実施するなど、利用拡大に向けた取組を実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろしまオレンジパスポートの普及活動や関係機関への支援を実施</li> <li>・医療・介護機関への地域連携パス普及促進のための研修会開催及び検証等のための利用状況調査の実施</li> <li>・認知症疾患医療センターを中心に発行し、医療・介護連携を促進するツールとして有効に活用</li> <li>・認知症地域連携パスの利便性を高めるため、HMネット(ひろしま医療情報ネットワーク)利用に係るソフト改修を実施するなど、利用拡大に向けた取組を実施</li> </ul>																																						
高齢者交通安全対策事業	交通安全教室の開催、安全運転サポート車(サポカー、サポカーS)の普及促進等様々な事業の実施	警察本部 交通企画課	<p>【R2年度】 ※ 実績は、暦年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ等における交通安全教室の開催(626回実施、15,482人参加)</li> <li>・「交通安全仲よしクラブ会員」の拡充に努めるほか、訪問活動による個別指導を推進(8,026人参加)</li> <li>・反射材用品等の活用促進に向け、街頭活動等を通じた反射材の配布や直接貼付を実施(31,234人へ実施)</li> <li>・交通安全教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の推進(76回実施、2,315人参加)</li> <li>・安全運転サポート車の普及促進に向けた体験講習会の開催(18回実施、3,795人参加)</li> <li>・高齢者交通安全モデル地区の住人が主体となり、地域行事等を通じた高齢者に対する広報啓発活動を実施するなど、地域ぐるみの交通事故防止対策を推進</li> <li>・関係機関・団体等と連携した運転免許の自主返納制度の周知と支援拡充の働き掛けを推進</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ等における交通安全教室の開催</li> <li>・「交通安全仲よしクラブ」への参加を呼びかけや訪問活動による個別指導を推進</li> <li>・反射材用品等の普及を奨励</li> <li>・交通安全教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の推進</li> <li>・高齢者交通安全モデル地区の活動推進</li> <li>・安全運転サポート車(サポカー、サポカーS)の普及促進</li> <li>・認知症高齢者等の支援に係る自治体との連携体制の構築に向けた取組</li> <li>・関係機関・団体等と連携した運転免許の自主返納促進</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通事故死者数</td> <td>95人</td> <td>86人</td> <td>91人</td> <td>92人</td> <td>75人</td> <td>71人</td> <td>75人以下</td> <td rowspan="2">県警察HP</td> <td rowspan="2">第10次広島県交通安全計画</td> </tr> <tr> <td>交通事故発生件数</td> <td>11,152件</td> <td>9,763件</td> <td>8,884件</td> <td>7,582件</td> <td>6,257件</td> <td>4,779件</td> <td>8,000件以下(R2)</td> </tr> <tr> <td>交通事故死者数(うち高齢者)</td> <td>46人</td> <td>47人</td> <td>49人</td> <td>54人</td> <td>46人</td> <td>36人</td> <td>35人以下(R2)</td> <td>県警察HP</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 暦年</p>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	交通事故死者数	95人	86人	91人	92人	75人	71人	75人以下	県警察HP	第10次広島県交通安全計画	交通事故発生件数	11,152件	9,763件	8,884件	7,582件	6,257件	4,779件	8,000件以下(R2)	交通事故死者数(うち高齢者)	46人	47人	49人	54人	46人	36人	35人以下(R2)	県警察HP	
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																
交通事故死者数	95人	86人	91人	92人	75人	71人	75人以下	県警察HP	第10次広島県交通安全計画																																
交通事故発生件数	11,152件	9,763件	8,884件	7,582件	6,257件	4,779件	8,000件以下(R2)																																		
交通事故死者数(うち高齢者)	46人	47人	49人	54人	46人	36人	35人以下(R2)	県警察HP																																	
「高齢者を対象とした安全情報提供ネットワーク」による情報発信(減らそう犯罪推進事業)	高齢者を対象とした「安全情報提供ネットワーク」による情報発信	警察本部 生活安全総務課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察本部から市町、高齢者団体及び医療機関等に向け、高齢者が被害に遭いやすい犯罪に関する情報を発信</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者団体、市町等の行政機関、医療・介護関係者、地域の自治組織や住民等と連携、協力し、高齢者を守るネットワークの構築を推進し、防犯情報等を提供</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減らそう犯罪情報官速報</td> <td>—</td> <td>38件</td> <td>26件</td> <td>43件</td> <td>22件</td> <td>37件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特殊詐欺被害者年齢構成 65歳以上</td> <td>68.0%</td> <td>70.7%</td> <td>52.6%</td> <td>39.5%</td> <td>66.3%</td> <td>63.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳以上 件数</td> <td>252件</td> <td>246件</td> <td>213件</td> <td>70件</td> <td>116件</td> <td>86件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	減らそう犯罪情報官速報	—	38件	26件	43件	22件	37件		特殊詐欺被害者年齢構成 65歳以上	68.0%	70.7%	52.6%	39.5%	66.3%	63.2%		65歳以上 件数	252件	246件	213件	70件	116件	86件							
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																																		
減らそう犯罪情報官速報	—	38件	26件	43件	22件	37件																																			
特殊詐欺被害者年齢構成 65歳以上	68.0%	70.7%	52.6%	39.5%	66.3%	63.2%																																			
65歳以上 件数	252件	246件	213件	70件	116件	86件																																			
高齢者防犯モデル地区活動	「高齢者防犯モデル地区」の指定と防犯教室の開催	警察本部 生活安全総務課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各警察署ごとに高齢者が多い地域、高齢者の犯罪・事故の被害が多い地域26地区を「高齢者防犯モデル地区」として選定し、同地区において防犯教室や防犯キャンペーン等を実施(令和2年度中実績 53回実施)</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各警察署ごとに高齢者が多い地域、高齢者の犯罪・事故の被害が多い地域 26地区を「高齢者防犯モデル地区」として選定し、同地区における防犯教室の開催をはじめとした効果的な活動を推進</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者対象の防犯教室開催</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>高齢者モデル地区(26地区)の防犯教室各地区年1回以上</td> <td></td> <td>第7期ひろしま高齢者プラン</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	高齢者対象の防犯教室開催	○	○	○	○	○	○	高齢者モデル地区(26地区)の防犯教室各地区年1回以上		第7期ひろしま高齢者プラン																		
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																
高齢者対象の防犯教室開催	○	○	○	○	○	○	高齢者モデル地区(26地区)の防犯教室各地区年1回以上		第7期ひろしま高齢者プラン																																
特殊詐欺等への防犯対策(H28～掲載)	高齢者等を対象とした「安全情報提供ネットワーク」による情報発信「高齢者防犯モデル地区」の指定と防犯教室の開催	警察本部 生活安全総務課	上記2事業「高齢者を対象とした安全情報提供ネットワークによる情報発信(減らそう犯罪推進事業)」, 「高齢者防犯モデル地区活動」の内容																																						

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																								
<b>(4) 障害者</b>																																											
<b>① 「あいサポート運動」などを通じて、障害や障害者に関する理解を促進する。【健康福祉局】</b>																																											
障害者社会参加推進事業 (知的障害者福祉大会開催事業)	障害者福祉について研究し、自立への意欲を高めるとともに、広く県民に対する福祉思想の普及、啓発を促進	健康福祉局	障害者支援課 【R2年度】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【H28～R元年度】・知的障害者援護知事表彰等を行う広島県知的障害者福祉大会の運営を支援(年1回)																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>約700人</td> <td>671人</td> <td>636人</td> <td>690人</td> <td>544人</td> <td>コロナのため中止</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	参加者数	約700人	671人	636人	690人	544人	コロナのため中止																									
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																																				
参加者数	約700人	671人	636人	690人	544人	コロナのため中止																																					
障害者社会参加推進事業 (身体障害者福祉大会開催事業)	身体障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を推進するとともに、福祉思想の普及、啓発を推進	健康福祉局	障害者支援課 【R2年度】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【H28～R元年度】 ・身体障害者援護知事表彰等を行う広島県身体障害者福祉大会の運営を支援(年1回)																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>680人</td> <td>685人</td> <td>650人</td> <td>630人</td> <td>600人</td> <td>コロナのため中止</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	参加者数	680人	685人	650人	630人	600人	コロナのため中止																									
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																																				
参加者数	680人	685人	650人	630人	600人	コロナのため中止																																					
障害者社会参加推進事業 (心のバリアフリー推進員設置事業) (H28, H29合理的配慮を提供するための環境整備事業)	障害を理由とする差別に関する相談窓口及び普及啓発を図るための相談専門員を配置	健康福祉局	障害者支援課 【R2年度】 心のバリアフリー推進員設置1名 【H28～R元年度】 心のバリアフリー推進員設置1名																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談対応件数</td> <td>事業未掲載</td> <td>88件</td> <td>33件</td> <td>32件</td> <td>48件</td> <td>39件</td> <td>—</td> <td>障害者支援課調べ</td> <td>第4次広島県障害者プラン</td> </tr> <tr> <td>講演・出前講座等</td> <td>事業未掲載</td> <td>33回</td> <td>49回</td> <td>42回</td> <td>42回</td> <td>18回</td> <td>—</td> <td>障害者支援課実績</td> <td>第4次広島県障害者プラン</td> </tr> </tbody> </table>		項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	相談対応件数	事業未掲載	88件	33件	32件	48件	39件	—	障害者支援課調べ	第4次広島県障害者プラン	講演・出前講座等	事業未掲載	33回	49回	42回	42回	18回	—	障害者支援課実績	第4次広島県障害者プラン										
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																		
相談対応件数	事業未掲載	88件	33件	32件	48件	39件	—	障害者支援課調べ	第4次広島県障害者プラン																																		
講演・出前講座等	事業未掲載	33回	49回	42回	42回	18回	—	障害者支援課実績	第4次広島県障害者プラン																																		
あいサポートプロジェクト	誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指し、地域社会全体の思いを強くつなげる環境づくりに向けての機運の醸成等 あいサポート運動 ※学校法人福山医療学園に委託	健康福祉局	障害者支援課 【R2年度】 ・あいサポート企業・団体研修、あいサポーター研修、小・中学校での出前講座、あいサポートリーダー研修等 ・あいサポート企業・団体認定、チラシ・リーフレットによる普及啓発等 ・あいサポートアート展の開催 【H28～R元年度】 ・あいサポート企業・団体研修、あいサポーター研修、小・中学校での出前講座、あいサポートリーダー研修等 ・あいサポート企業・団体認定、チラシ・リーフレットによる普及啓発等 ・あいサポートアート展の開催																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あいサポーター数累計</td> <td>147,084人</td> <td>173,167人</td> <td>184,193人</td> <td>203,095人</td> <td>240,176人</td> <td>240,731人</td> <td>215,000人(R5年度)</td> <td>障害者支援課実績</td> <td>第4次広島県障害者プラン</td> </tr> <tr> <td>あいサポート企業・団体数</td> <td>439企業・団体</td> <td>522企業・団体</td> <td>611企業・団体</td> <td>768企業・団体</td> <td>786企業・団体</td> <td>791企業・団体</td> <td>900企業・団体(R5年度)</td> <td>障害者支援課実績</td> <td>第4次広島県障害者プラン</td> </tr> <tr> <td>あいサポーターリーダー数</td> <td>217人</td> <td>284人</td> <td>376人</td> <td>445人</td> <td>498人</td> <td>534人</td> <td>730人(R5年度)</td> <td>障害者支援課実績</td> <td>第4次広島県障害者プラン</td> </tr> </tbody> </table>		項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	あいサポーター数累計	147,084人	173,167人	184,193人	203,095人	240,176人	240,731人	215,000人(R5年度)	障害者支援課実績	第4次広島県障害者プラン	あいサポート企業・団体数	439企業・団体	522企業・団体	611企業・団体	768企業・団体	786企業・団体	791企業・団体	900企業・団体(R5年度)	障害者支援課実績	第4次広島県障害者プラン	あいサポーターリーダー数	217人	284人	376人	445人	498人	534人	730人(R5年度)	障害者支援課実績	第4次広島県障害者プラン
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																		
あいサポーター数累計	147,084人	173,167人	184,193人	203,095人	240,176人	240,731人	215,000人(R5年度)	障害者支援課実績	第4次広島県障害者プラン																																		
あいサポート企業・団体数	439企業・団体	522企業・団体	611企業・団体	768企業・団体	786企業・団体	791企業・団体	900企業・団体(R5年度)	障害者支援課実績	第4次広島県障害者プラン																																		
あいサポーターリーダー数	217人	284人	376人	445人	498人	534人	730人(R5年度)	障害者支援課実績	第4次広島県障害者プラン																																		
<b>② 障害者に対する不当な差別的取り扱い及び合理的配慮の不提供を差別と規定する「障害者差別解消法」についての理解を促進する。【健康福祉局】</b>																																											
あいサポートプロジェクト	【再掲】	健康福祉局	障害者支援課 【再掲】※(4)①「あいサポートプロジェクト」参照																																								
<b>③ 全ての人々が、自由に行動し、社会参加ができるようなバリアフリー社会実現のため、福祉のまちづくりに向けた啓発活動を推進する。【健康福祉局】</b>																																											
		健康福祉局 土木建築局	障害者支援課 建築課 ・県ホームページによる情報提供等を通じた普及啓発 ・障害者差別解消支援地域協議会や広島県福祉のまちづくり推進協議会の開催等を通じた、各市町や関係団体の取組及び相談事例等の共有																																								
<b>④ 障害者の職業的自立を目指し、国や関係機関と連携して、障害者の就業機会を確保するための啓発を行う。【商工労働局】</b>																																											
障害者雇用・就業促進事業	職場適応訓練、就職面接会、障害者雇用企業等見学会を実施、障害者雇用のビジネスモデルを推奨、障害者雇用啓発資料の作成及び障害者の雇用に積極的な事業に対する知事表彰を実施	商工労働局	雇用労働政策課 【R2年度】 ・県内に本社のある企業(H11～24は56人以上規模、H25～29は50人以上規模、H30～R2は45.5人以上規模)で雇用されている障害者の数は、17年連続で前年を上回った。 【H28～R元年度】 ・県内に本社のある企業(H11～24は56人以上規模、H25～29は50人以上規模、H30～R元は45.5人以上規模)で雇用されている障害者の数は、16年連続で前年を上回った。																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者雇用義務を有する企業の雇用者実人数※</td> <td>7,653人</td> <td>8,067人</td> <td>8,594人</td> <td>9,178人</td> <td>9,526人</td> <td>9,920人</td> <td>10,200人(R5年度)</td> <td>広島労働局「障害者雇用状況報告」</td> <td>第4次広島県障害者プラン</td> </tr> <tr> <td>職場適応訓練</td> <td>5人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	障害者雇用義務を有する企業の雇用者実人数※	7,653人	8,067人	8,594人	9,178人	9,526人	9,920人	10,200人(R5年度)	広島労働局「障害者雇用状況報告」	第4次広島県障害者プラン	職場適応訓練	5人	4人	4人	3人	2人	1人													
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																		
障害者雇用義務を有する企業の雇用者実人数※	7,653人	8,067人	8,594人	9,178人	9,526人	9,920人	10,200人(R5年度)	広島労働局「障害者雇用状況報告」	第4次広島県障害者プラン																																		
職場適応訓練	5人	4人	4人	3人	2人	1人																																					
※県内に本社のある企業(H30: 45.5人以上規模/H25～29: 50人以上規模)に雇用されている障害者																																											
公正採用選考等啓発事業【再掲】	啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	商工労働局	雇用労働政策課 【R2年度】 ・啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施 【H28～R元年度】 ・啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施																																								

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																																
「わーくわくネットひろしま」による雇用労働情報提供【再掲】	「わーくわくネットひろしま」に雇用労働情報を掲載し、広報、啓発を実施	商工労働局	雇用労働政策課 【R2年度】 ・求職者、学生、労働者、事業主に対して、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等のきめ細かい情報提供を実施。 【H28～R元年度】 ・求職者、学生、労働者、事業主に対して、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等のきめ細かい情報提供を実施。																																																
障害者在宅ワーク支援研修事業	情報技術を利用した在宅ワークに必要な技術習得の研修を実施	商工労働局	職業能力開発課 【R2年度】 ・重度身体障害者等で通勤による就業が困難な者を対象に、WEB制作について、Eメール等による研修及び訪問指導の実施 【H28～R元年度】 ・重度身体障害者等で通勤による就業が困難な者を対象に、WEB制作について、Eメール等による研修及び訪問指導の実施																																																
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	わたしの生き方応援課 【R2年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																																																
<b>⑤ 障害者が主体的な選択により、福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度やこれを補完する福祉サービス利用援助事業などの制度の活用について周知を図る。【健康福祉局】</b>																																																			
障害者虐待防止・権利擁護推進事業	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応及びその後の適切な支援を確保	健康福祉局	障害者支援課 【R2年度】 ・障害者虐待防止ネットワーク推進会議（オンライン実施） ・県障害者権利擁護センターの運営 ・障害者虐待防止・権利擁護研修（オンライン実施） 【H28～R元年度】 ・障害者虐待防止ネットワーク推進会議 ・県障害者権利擁護センターの運営 ・障害者虐待防止・権利擁護研修 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> <th>関連計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者虐待防止・権利擁護研修参加者数(2会場合計)</td> <td>-</td> <td>523人</td> <td>441人</td> <td>402人</td> <td>408人</td> <td>731人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>虐待件数:要保護者</td> <td>30件</td> <td>21件</td> <td>23件</td> <td>26件</td> <td>28件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">第4次広島県障害者プラン</td> </tr> <tr> <td>:障害者福祉施設従事者等</td> <td>7件</td> <td>13件</td> <td>8件</td> <td>5人</td> <td>4人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>:使用者</td> <td>17件</td> <td>6件</td> <td>115件</td> <td>10件</td> <td>7件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画	障害者虐待防止・権利擁護研修参加者数(2会場合計)	-	523人	441人	402人	408人	731人				虐待件数:要保護者	30件	21件	23件	26件	28件				第4次広島県障害者プラン	:障害者福祉施設従事者等	7件	13件	8件	5人	4人				:使用者	17件	6件	115件	10件	7件			
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	関連計画																																										
障害者虐待防止・権利擁護研修参加者数(2会場合計)	-	523人	441人	402人	408人	731人																																													
虐待件数:要保護者	30件	21件	23件	26件	28件				第4次広島県障害者プラン																																										
:障害者福祉施設従事者等	7件	13件	8件	5人	4人																																														
:使用者	17件	6件	115件	10件	7件																																														
<b>⑥ 養護者や施設従事者などによる障害者虐待については、個人としての尊厳を尊重し適切な処遇が行われるよう、市町及び施設などの職員の研修に努めるとともに、人権の重要性についての理解と認識を深めるための啓発を行う。【健康福祉局】</b>																																																			
障害者虐待防止・権利擁護推進事業【再掲】	【再掲】	健康福祉局	障害者支援課 【再掲】※上記(4)⑤参照																																																
精神保健福祉普及啓発事業(関係団体育成事業)	精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図る	健康福祉局	疾病対策課 【R2年度】 ・精神障害者家族会による家族支援(学習会等)に対する支援 【H28～R元年度】 ・精神障害者の家族、関係者を対象とした学習会の開催(H30) ・精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図る大会の運営を支援(～H29)																																																
<b>(5) 同和問題</b>																																																			
<b>① 同和問題の早期解決を目指して、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重思想の普及を図るための啓発活動を実施する。【環境県民局】</b>																																																			
人権啓発DVDの上映啓発	「ヒューマンフェスタひろしま」において人権啓発ビデオを上映	環境県民局	わたしの生き方応援課 【R2年度】 同和問題等人権について考えるきっかけを与えることができた。 【H28～R元年度】 同和問題等人権について考えるきっかけを与えることができた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部落差別がどのような形で表れているか「わからない」と回答した人の割合</td> <td>-</td> <td></td> <td>40.9% ※複数回答</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>県政世論調査</td> </tr> <tr> <td>同和問題DVD年間貸出件数</td> <td>57件</td> <td></td> <td></td> <td>77件</td> <td></td> <td>74件</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	部落差別がどのような形で表れているか「わからない」と回答した人の割合	-		40.9% ※複数回答				-	県政世論調査	同和問題DVD年間貸出件数	57件			77件		74件	-																						
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典																																											
部落差別がどのような形で表れているか「わからない」と回答した人の割合	-		40.9% ※複数回答				-	県政世論調査																																											
同和問題DVD年間貸出件数	57件			77件		74件	-																																												
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等 (同和問題研修資料の作成)	環境県民局	わたしの生き方応援課 【R2年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																																																
市町職員研修	市町人権施策担当課長会議・隣保館運営等担当者研修会を開催し、市町が実施する研修会等を支援	環境県民局	わたしの生き方応援課 【R2年度】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止により中止 【H28～R元年度】 ・H30年度:部落差別解消推進法と隣保館の課題																																																
<b>② 事業主に対して、公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が確保されるよう啓発を行う。【商工労働局】</b>																																																			
公正採用選考等啓発事業【再掲】	啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	商工労働局	雇用労働政策課 【R2年度】 ・啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施 【H28～R元年度】 ・啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施																																																

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																								
③社会福祉施設である隣保館は、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や啓発活動等を行っており、それらに対する支援を行う。【環境県民局】																											
地方改善事業費(隣保館運営費等補助金)	市町に対する、国の「地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱」に基づく補助	環境県民局	わたしの生き方応援課	【R2年度】 ・政令市及び中核市を除く、隣保館設置10市町に補助 【H28～R元年度】 ・政令市及び中核市を除く、隣保館設置10市町に補助																							
地方改善施設整備費補助金(隣保館施設整備費補助金)	市町に対する、国の「地方改善施設整備費補助金交付要綱」に基づく補助	環境県民局	わたしの生き方応援課	【R2年度】 — 【H28～R元年度】 ・市町が実施する隣保館の大規模修繕、耐震化工事に対し補助(H29, 30, R元)																							
<b>(6)アイヌの人々</b>																											
① アイヌの人々に対する偏見や差別意識を解消し、その固有の文化や伝統に対する正しい理解と認識を深め、アイヌの人々の尊厳を尊重する社会の実現を目指して、人権尊重思想の普及高揚を図る。【環境県民局】																											
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	わたしの生き方応援課	【R2年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																							
<b>(7)外国人</b>																											
① 多文化共生社会を目指し、人権尊重を人類共通の課題として、グローバルな視野で考えるとともに、一人ひとりが暮らしの中の問題として身近なところから行動できるよう、関連情報を提供し、人権意識の高揚を図る。【地域政策局】																											
多文化共生の地域づくり支援事業	ひろしま多文化共生連絡協議会の充実・強化による市町等と連携した多文化共生施策の一層の推進 ※(公益財団法人ひろしま国際センターへの委託等)	地域政策局	国際課	【R2年度】 ・福山市、東広島市、安芸高田市において、地域のキーパーソンを介して外国人と地域のつながりを構築 ・多文化共生を受け入れる住民の意識醸成を目的とした異文化理解促進プログラムを実施 【H28～R元年度】 ・ひろしま多文化共生連絡協議会の開催を継続し、市町や国の関係機関等との連携・情報共有を図る。 ・地域人材の育成や講師派遣等の事業により、市町における取組を支援するほか、多言語情報サイトや外国人相談窓口を運営																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流又は支援に関わる県民の割合</td> <td>25.4% (H26)</td> <td>—</td> <td>27.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>28.10%</td> <td>前回調査時(27.0%)より増</td> <td>県政世論調査</td> </tr> </tbody> </table>										項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	国際交流又は支援に関わる県民の割合	25.4% (H26)	—	27.0%	—	—	28.10%	前回調査時(27.0%)より増	県政世論調査
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典																			
国際交流又は支援に関わる県民の割合	25.4% (H26)	—	27.0%	—	—	28.10%	前回調査時(27.0%)より増	県政世論調査																			
②外国人県民とともに生きる多文化共生の地域づくりを推進するため、外国人県民の言葉や生活習慣の違いから生じる課題を解決するとともに、地域社会で活躍できる環境づくりを進める。【地域政策局】																											
多文化共生の地域づくり支援事業	【再掲】	地域政策局	国際課	【再掲】※上記(7)①参照																							
③外国人労働者の雇入れに関しては、「出入国管理及び難民認定法」、労働関係法令、その他の法令に基づいて、外国人労働者の適正な雇用や労働条件が確保されるよう、事業主への普及啓発を行う。【商工労働局】																											
公正採用選考等啓発事業【再掲】	啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	商工労働局	雇用労働政策課	【R2年度】 ・啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施 【H28～R元年度】 ・啓発資料を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施																							
「わーくわくネットひろしま」による雇用労働情報提供【再掲】	「わーくわくネットひろしま」に雇用労働情報を掲載し、広報、啓発を実施	商工労働局	雇用労働政策課	【R2年度】 ・求職者、学生、労働者、事業主に対して、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等のきめ細かい情報提供を実施。 【H28～R元年度】 ・求職者、学生、労働者、事業主に対して、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等のきめ細かい情報提供を実施。																							
外国人材の受入・共生対策事業	外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象に、企業等のニーズに対応したセミナー等を実施することで、円滑な受入・就労に必要な環境整備を図る。	商工労働局	雇用労働政策課	【R2年度】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、集合・対面によるセミナー等の実施が困難となる中、外国人材の受入に課題とされている職場でのコミュニケーションなど、必要な情報を動画で提供した。 【H28～R元年度】外国人材を既に受入れている企業及び受入れを検討している企業等に対して、県内3か所(広島市、福山市、三次市)で、外国人労働者の適正な雇用や労働条件が確保されるよう、セミナー等での情報提供を行った。(参加者:251社)																							
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	わたしの生き方応援課	【R2年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																							

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																
<b>(8) HIV感染者等及びハンセン病回復者等</b>																			
<b>ア HIV感染者等</b>																			
<b>① 「感染症予防法」を踏まえ、「世界エイズデー(12月1日)」のキャンペーン、中・高等学校への出前健康教育などを通じ、HIV感染症に対する正しい理解と知識の普及に努める。【健康福祉局】</b>																			
エイズ予防対策事業	総合的なエイズ対策の推進と、中国四国ブロック内の医療水準の向上を目的とした事業の実施 中国四国ブロックエイズ対策促進事業	健康福祉局	新型コロナウイルス感染症対策担当 【R2年度】 ・エイズ対策促進事業、推進体制の充実、普及啓発の推進、相談体制の充実、検査体制の充実、医療体制の充実 ・「世界エイズデー(12月1日)」のキャンペーン、中・高等学校への出前健康教育、高齢者福祉施設への研修 ・連絡協議会の設置・運営、中四国拠点病院等に対する研修、ブロック拠点病院実地研修、調査研究、相談事業、ブロック拠点病院派遣事業 【H28～R元年度】 ・エイズ対策促進事業、推進体制の充実、普及啓発の推進、相談体制の充実、検査体制の充実、医療体制の充実 ・「世界エイズデー(12月1日)」のキャンペーン、中・高等学校への出前健康教育、高齢者福祉施設への研修 ・連絡協議会の設置・運営、中四国拠点病院等に対する研修、ブロック拠点病院実地研修、調査研究、相談事業、ブロック拠点病院派遣事業 ・人権フォーラム2017in広島の開催(H28)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ピアエデュケーター等研修参加学校数</td> <td>13校</td> <td>13校</td> <td>24校</td> <td>26校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	ピアエデュケーター等研修参加学校数	13校	13校	24校	26校	-	-	
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値												
ピアエデュケーター等研修参加学校数	13校	13校	24校	26校	-	-													
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	わたしらしい生き方応援課 【R2年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																
<b>イ ハンセン病回復者等</b>																			
<b>① 偏見や差別の解消のため、また療養所に入所しているハンセン病回復者等が円滑に社会復帰できるよう、ハンセン病に関する正しい理解と知識の普及に努める。【健康福祉局】</b>																			
ハンセン病対策事業	普及啓発活動を実施するとともに、患者等の名誉回復、社会への復帰及び福祉の増進を図るための支援事業を実施	健康福祉局	新型コロナウイルス感染症対策担当 【R2年度】 ・パネル展示(毎年1回)、郷土産品送付(毎年2回)、入所者への見舞金送付(年1回) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、入所者訪問、里帰り事業、在宅者検診、研修等開催は中止 【H28～R元年度】 ・パネル展示(毎年1回)入所者訪問(H27、28:5か所H29、30、R1:6か所)、郷土産品送付(毎年2回)、里帰り事業(毎年1回)、在宅者検診(毎年1回)、健康福祉局人権研修(H30:1回)、人権フォーラム2017in広島の開催(H28)、人権フォーラム2020in広島の開催(R2)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パネル展示回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	パネル展示回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値												
パネル展示回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回													
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	わたしらしい生き方応援課 【R2年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																
<b>(9) 刑を終えて出所した人</b>																			
<b>① 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくし、理解を深めるため、啓発を行う。【環境県民局】</b>																			
社会を明るくする運動への参画	犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちが、再び地域社会に受け入れられるよう、啓発を実施	環境県民局	県民活動課 【R2年度】 ・懸垂幕の設置等により啓発を推進 【H28～R元年度】 ・県ホームページ等を通じた広報活動や懸垂幕の設置等、様々な取組により啓発を推進																
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	わたしらしい生き方応援課 【R2年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																



事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																																						
<b>(10) 犯罪被害者等</b>																																																									
<b>① 犯罪被害者等相談などに対応する各種相談窓口担当者や支援に携わる者が相談などに適切に対応するため、支援ハンドブックなどの更新や研修会を開催するとともに、関係機関や団体との連携強化を図る。【環境県民局】</b>																																																									
犯罪被害者等支援事業	基礎的知識及び具体的対応要領の習得を目的とした研修会の開催 「犯罪被害者週間」にあわせた広報啓発活動の推進 公益社団法人広島被害者支援センターに対して、広報啓発、研修会開催を委託・共同実施等	環境県民局	<p>県民活動課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修、広報啓発街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止</li> <li>・県ホームページに「被害者支援」のサブサイトを設け、犯罪被害者支援に関する情報を一元的に集約、適宜発信</li> <li>・犯罪被害者支援ハンドブック(R3.1月版)発行</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修の実施</li> <li>・広報啓発街頭キャンペーンを、広島駅前において、公益社団法人広島被害者支援センターと連携のうえ実施</li> <li>・県ホームページに「被害者支援」のサブサイトを設け、犯罪被害者支援に関する情報を一元的に集約、適宜発信</li> <li>・犯罪被害者支援ハンドブック(H28.6月版)発行</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修参加者数</td> <td>3会場×2回 168人</td> <td>3会場×2回 156人</td> <td>前期1回、後期3回 149人</td> <td>前期1回後期3回 151人</td> <td>前期1回後期3回 151人</td> <td>中止</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>広報啓発街頭キャンペーン参加者数</td> <td>30人</td> <td>30人</td> <td>60人</td> <td>50人</td> <td>50人</td> <td>中止</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>チラシ配布数</td> <td>2,500セット</td> <td>2,500セット</td> <td>2,300セット</td> <td>2,500セット</td> <td>2,500セット</td> <td>中止</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相談件数(犯罪被害者等支援総合窓口)</td> <td>31件</td> <td>30件</td> <td>26件</td> <td>4件</td> <td>33件</td> <td>37件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>犯罪被害者支援窓口の認知度</td> <td></td> <td></td> <td>38.2%</td> <td></td> <td></td> <td>42.0%</td> <td>「窓口を知らない人」30%以下</td> <td>県政世論調査</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修参加者数	3会場×2回 168人	3会場×2回 156人	前期1回、後期3回 149人	前期1回後期3回 151人	前期1回後期3回 151人	中止			広報啓発街頭キャンペーン参加者数	30人	30人	60人	50人	50人	中止			チラシ配布数	2,500セット	2,500セット	2,300セット	2,500セット	2,500セット	中止			相談件数(犯罪被害者等支援総合窓口)	31件	30件	26件	4件	33件	37件			犯罪被害者支援窓口の認知度			38.2%			42.0%	「窓口を知らない人」30%以下	県政世論調査
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典																																																	
市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修参加者数	3会場×2回 168人	3会場×2回 156人	前期1回、後期3回 149人	前期1回後期3回 151人	前期1回後期3回 151人	中止																																																			
広報啓発街頭キャンペーン参加者数	30人	30人	60人	50人	50人	中止																																																			
チラシ配布数	2,500セット	2,500セット	2,300セット	2,500セット	2,500セット	中止																																																			
相談件数(犯罪被害者等支援総合窓口)	31件	30件	26件	4件	33件	37件																																																			
犯罪被害者支援窓口の認知度			38.2%			42.0%	「窓口を知らない人」30%以下	県政世論調査																																																	
「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた機運の醸成	犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るための啓発活動を推進	県警本部	<p>警察安全相談課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪被害者週間」にあわせて広報啓発街頭キャンペーンと被害者支援講演会等を公益社団法人広島被害者支援センター等と共催</li> <li>・中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」開催</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪被害者週間」にあわせて広報啓発街頭キャンペーンと被害者支援講演会等を公益社団法人広島被害者支援センター等と共催</li> <li>・中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」開催</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犯罪被害者週間中のイベント開催件数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	犯罪被害者週間中のイベント開催件数	2回	2回	2回	2回	2回	1回																																							
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																																																		
犯罪被害者週間中のイベント開催件数	2回	2回	2回	2回	2回	1回																																																			
<b>② リーフレットやホームページなど各種広報媒体を活用し、犯罪被害者等のおかれている状況などについての県民の理解を深め、支援の必要性や各種制度及び相談窓口の周知などについて広報啓発を行う。【環境県民局】</b>																																																									
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	<p>わたしらしい生き方応援課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施</li> </ul> <p>※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照</p>																																																						
勤労者福祉対策事業(労働相談)	県内2か所の「労働相談コーナー」に専門の相談員等を配置	商工労働局	<p>雇用労働政策課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者や事業主等からの賃金や労働時間などの労働問題全般に関する相談に対応</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者や事業主等からの賃金や労働時間などの労働問題全般に関する相談に対応</li> </ul>																																																						
<b>③ 保健・医療・福祉サービス、労働相談及び居住の安定を図るための施策などの対応を行う。【健康福祉局, 商工労働局, 土木建築局】</b>																																																									
勤労者福祉対策事業(労働相談)【再掲】	県内2か所の「労働相談コーナー」に専門の相談員等を配置	商工労働局	<p>雇用労働政策課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者や事業主等からの賃金や労働時間などの労働問題全般に関する相談に対応</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者や事業主等からの賃金や労働時間などの労働問題全般に関する相談に対応</li> </ul>																																																						
<b>④ 捜査過程における犯罪被害者等の早期の被害回復や精神的負担の軽減を図るため、権利利益の保護あるいは適正な処遇に配慮した情報の提供や被害者保護活動などの各種支援を行う。【警察本部】</b>																																																									
捜査過程における二次的被害の防止・軽減	犯罪被害者等が受ける精神的、経済的、身体的被害の軽減を図るための支援活動の充実強化 国の「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策の推進	県警本部	<p>警察安全相談課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捜査過程において犯罪被害者等の支援にあたる職員に対する教養を推進</li> <li>・「広島県警察犯罪被害者支援基本計画」に沿った施策の推進</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捜査過程において犯罪被害者等の支援にあたる職員に対する教養を推進</li> <li>・「広島県警察犯罪被害者支援基本計画」に沿った施策の推進</li> </ul>																																																						
<b>⑤ 犯罪被害者等の多様なニーズに対応したきめ細やかな直接的支援が可能な民間被害者援助団体などへの支援を行うとともに、これら団体などの活動等について、県民への周知を図る。【環境県民局, 警察本部】</b>																																																									
民間支援団体への援助	公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた、公益社団法人広島被害者支援センターに対する助言・指導、財政的支援の措置	県警本部	<p>警察安全相談課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人広島被害者支援センターの理事会に職員を出席させるとともに、部内外での犯罪被害者支援に関する講義の機会等に広報活動を行い、財政的支援の拡充</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人広島被害者支援センターの理事会に職員を出席させるとともに、部内外での犯罪被害者支援に関する講義の機会等に広報活動を行い、財政的支援の拡充</li> </ul>																																																						

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																													
<b>⑥性犯罪被害者等は、心身に大きなダメージを受けているにもかかわらず、被害が潜在化して、支援を受けられない状況にあるため、被害を抱え込まず、安心して、被害直後から総合的な支援を受けることができる環境を実現するため、ワンストップで支援を行うセンターの設置に向けた取組を実施する。【環境県民局】</b>																																																
性被害ワンストップセンターひろしまの運営	関係機関・団体との連携による、性被害遭われた方に対する総合的な支援窓口を設置・運営	環境県民局	県民活動課																																													
<b>【R2年度】</b> ・広報啓発リーフレット、ステッカーを作成し、県下の全ての中学生、高校生に配布 ・広報啓発ステッカーを県下のパチンコ店、映画館、ゲームセンター等に配布し貼付を依頼 ・R2.10月から全国共通ダイヤル#8891「#早くワン(ストップ)」のサービスを開始 <b>【H28～R元年度】</b> ・「性被害ワンストップセンターひろしま」をH28.8月に試行運営し、H30年度から本格運営を開始 ・電話相談、面接相談及び付添支援を行うとともに、医療費・カウンセリング・弁護士相談費用の公費負担を実施 ・必要な支援を総合的にコーディネートするスーパーバイザーを常勤で確保 ・登録相談員の人材確保や資質の維持・向上のため、採用・育成研修を実施 ・東部・北部エリアに登録相談員を配置 ・他人の目を気にせず見ることができるトイレにステッカーを掲示することにより、相談窓口の浸透を図った。 ・相談員による受付時間を2時間延長(9時から17時⇒9時から19時) ・被害者の心情への配慮のため、ウェブでの相談申し込みができるよう、HPをリニューアル																																																
<b>(11)インターネットによる人権侵害</b>																																																
<b>①個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深めるため啓発を行う。【環境県民局】</b>																																																
サイバー犯罪対策の推進	サイバー犯罪捜査や、SNSやインターネット掲示板への書き込みをめぐるトラブル等の相談に対する必要な助言・教示を実施 サイバー犯罪被害防止のための講演、セミナーを開催等の広報啓発活動を実施	県警本部	サイバー犯罪対策課																																													
<b>【R2年度】</b> ・下記表のとおり取組を実施した。 <b>【H28～R元年度】</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サイバー犯罪相談件数(インターネット掲示板への書き込みを巡るトラブル等含む)</td> <td>4,006件</td> <td>4,342件</td> <td>5,199件</td> <td>4,943件</td> <td>4,433件</td> <td>5,046件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サイバー犯罪被害防止のための講演件数</td> <td>415回</td> <td>731回</td> <td>878回</td> <td>882回</td> <td>919回</td> <td>598回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サイバー犯罪被害防止のための講演参加者数</td> <td>93,887人</td> <td>120,722人</td> <td>142,461人</td> <td>144,253人</td> <td>152,505人</td> <td>72,679人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権課題で関心のある項目において「インターネットによる人権侵害」と回答した割合</td> <td>27.3% (H26)</td> <td></td> <td>28.6%</td> <td></td> <td></td> <td>39.7%</td> <td></td> <td>県政世論調査</td> </tr> </tbody> </table>				項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	サイバー犯罪相談件数(インターネット掲示板への書き込みを巡るトラブル等含む)	4,006件	4,342件	5,199件	4,943件	4,433件	5,046件			サイバー犯罪被害防止のための講演件数	415回	731回	878回	882回	919回	598回			サイバー犯罪被害防止のための講演参加者数	93,887人	120,722人	142,461人	144,253人	152,505人	72,679人			人権課題で関心のある項目において「インターネットによる人権侵害」と回答した割合	27.3% (H26)		28.6%			39.7%		県政世論調査
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典																																								
サイバー犯罪相談件数(インターネット掲示板への書き込みを巡るトラブル等含む)	4,006件	4,342件	5,199件	4,943件	4,433件	5,046件																																										
サイバー犯罪被害防止のための講演件数	415回	731回	878回	882回	919回	598回																																										
サイバー犯罪被害防止のための講演参加者数	93,887人	120,722人	142,461人	144,253人	152,505人	72,679人																																										
人権課題で関心のある項目において「インターネットによる人権侵害」と回答した割合	27.3% (H26)		28.6%			39.7%		県政世論調査																																								
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	わたしの生き方応援課																																													
<b>【R2年度】</b> ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 <b>【H28～R元年度】</b> ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																																																
<b>②県民や個人情報を取り扱う事業者に対して、個人情報の保護に関する正しい理解を深めるため、広く個人情報保護制度の周知・啓発に努める。【総務局】</b>																																																
個人情報保護制度の啓発	個人情報保護制度を普及・啓発し、個人情報の適正な取扱いを促進	総務局	総務課																																													
<b>【R2年度】</b> ・ホームページにおいて、個人情報保護制度に関する情報提供を継続した。 ・県民からの個人情報に関する相談へ対応した(2件) ・県職員を対象に、個人情報保護制度についての研修資料を情報提供し、自主学習を促した(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会の開催は中止) <b>【H28～R元年度】</b> ・ホームページに個人情報保護法及び広島県個人情報保護条例の制度の概要を掲載し、普及啓発を図るとともに、インターネット上で「個人情報を守るためのポイント」等を掲載し、注意を促した。 ・県民や事業者からの個人情報に関する相談に対応(H28: 29:概ね10件、H30:0件)したほか、県職員等を対象に、個人情報保護制度についての研修を実施した ・事業者等を対象に、個人情報保護法に関する説明会を個人情報保護委員会と協力して開催(H28:参加者約240人)																																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> <th>データ出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報公開・個人情報保護研修延べ参加者数</td> <td>約330人</td> <td>約690人</td> <td>約440人</td> <td>約4,900人</td> <td>約750人</td> <td>未開催</td> <td>約4,300人 (H30)</td> <td>総務課調査</td> </tr> </tbody> </table>				項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典	情報公開・個人情報保護研修延べ参加者数	約330人	約690人	約440人	約4,900人	約750人	未開催	約4,300人 (H30)	総務課調査																											
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	データ出典																																								
情報公開・個人情報保護研修延べ参加者数	約330人	約690人	約440人	約4,900人	約750人	未開催	約4,300人 (H30)	総務課調査																																								

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																																
<b>(12)その他</b>																																			
<b>①拉致問題等についての正しい知識の普及を図り、県民の関心と認識を深めるため、広報・啓発を行う。【地域政策局、警察本部】</b>																																			
拉致問題等北朝鮮当局による人権侵害問題の啓発	「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく当該問題の啓発を実施	地域政策局	国際課 【R2年度】 ・啓発週間(12月10日～16日)や県の人権啓発イベントを通じ、この問題を広く啓発(実施内容は、年度により異なる下欄参照) ・県ホームページ掲載、懸垂幕等の掲示、新聞への啓発広告掲載 ・県人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ」でのポスター掲示・パンフレット配布、アニメ「めぐみ」等上映会、パネル展示実施 【H28～R元年度】 ・啓発週間(12月10日～16日)や県の人権啓発イベントを通じ、この問題を広く啓発(実施内容は、年度により異なる下欄参照) ・県ホームページ掲載、懸垂幕等の掲示、新聞への啓発広告掲載 ・県人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ」でのポスター掲示・パンフレット配布、アニメ「めぐみ」等上映会、パネル展示実施																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>映画上映会 来場者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約160人</td> <td>266人</td> <td>35人</td> <td>200人(各実施年)</td> </tr> <tr> <td>舞台劇 来場者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>530人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>500人(各実施年)</td> </tr> <tr> <td>「拉致問題を考える国民の集い」本県初開催</td> <td>—</td> <td>300人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300人(各実施年)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	映画上映会 来場者数	—	—	—	約160人	266人	35人	200人(各実施年)	舞台劇 来場者数	—	—	530人	—	—	—	500人(各実施年)	「拉致問題を考える国民の集い」本県初開催	—	300人	—	—	—	—	300人(各実施年)
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																												
映画上映会 来場者数	—	—	—	約160人	266人	35人	200人(各実施年)																												
舞台劇 来場者数	—	—	530人	—	—	—	500人(各実施年)																												
「拉致問題を考える国民の集い」本県初開催	—	300人	—	—	—	—	300人(各実施年)																												
	「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせた啓発資料の配布・掲示を実施	警察本部	外事課 【R2年度】 警察広報誌への掲載、警察署・交番での啓発ポスター掲出、来訪者への啓発用チラシ配布、県警メールマガジンや電光掲示板、SNSによる広報、警察署協議会等各種会議での広報啓発 【H28～R元年度】 ・警察広報誌への掲載や警察署・交番での啓発ポスター掲出 ・警察署・交番等の来訪者に啓発用チラシを配布 ・警察メールマガジンや電光掲示板、ケーブルテレビ、SNSによる広報啓発 ・協議会等各種会議での広報啓発																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発用チラシを配布</td> <td>3,581枚</td> <td>3,581枚</td> <td>17,276枚</td> <td>16,445枚</td> <td>3076枚</td> <td>3000枚</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	啓発用チラシを配布	3,581枚	3,581枚	17,276枚	16,445枚	3076枚	3000枚																	
項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																												
啓発用チラシを配布	3,581枚	3,581枚	17,276枚	16,445枚	3076枚	3000枚																													
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等	環境県民局	わたしの生き方応援課 【R2年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																																
<b>②性的指向や性自認などに関する相談に応じるとともに、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別の解消に向けて、啓発を行う。【環境県民局、健康福祉局】</b>																																			
性的指向や性自認を理由とする偏見や差別解消に向けた啓発	関係団体と連携した啓発事業(H29～)	環境県民局	わたしの生き方応援課 【R2年度】 ・(一社)広島県セクシュアルマイリティ協会との連携事業 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2020ひろしま」で、セクシュアルマイリティを支援するためのブース「レインボー・パタライプロジェクト」を設置(H30～) ・(NPO法人)グッドエイジングエールズとの連携事業 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2020ひろしま」で、セクシュアルマイリティのポートレート写真展を開催(H30～) 【H28～R元年度】 ・(一社)広島県セクシュアルマイリティ協会との連携事業 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2019ひろしま」で、セクシュアルマイリティを支援するためのブース「レインボー・パタライプロジェクト」を設置(H30～) ・(NPO法人)グッドエイジングエールズとの連携事業 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2019ひろしま」で、セクシュアルマイリティのポートレート写真展を開催(H30～) ・人権週間に、広島城レインボーカラーライトアップによるPRの実施(H29) ・県立図書館でのLGBT啓発コーナーの設置(H29)																																
	人権啓発指導者等養成研修会の実施	環境県民局	わたしの生き方応援課 当該養成研修の全体像は、「ウ 総合的かつ効果的な人権啓発の推進」の「(3)担当者の育成」を参照 【R2年度】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 【H28～R元年度】 ※LGBTテーマ H30年度:基礎講座、応用講座、公開フォーラム R元年度:研修会、講座																																
啓発資料の作成・配布【再掲】	人権啓発冊子等の作成、配布等 (性的少数者関連啓発冊子作成)	環境県民局	わたしの生き方応援課 【R2年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子、「広島県人権だより」等の作成・配布による啓発の実施 ※ 詳細は、「ウ 総合的かつ効果的な人権推進」参照																																
性的指向や性自認を理由とする相談対応	個別事例に対する精神保健福祉相談の実施	健康福祉局	疾病対策課 【R2年度】 ・7保健所(支所)で、精神科医師等による精神保健福祉相談を実施 【H28～R元年度】 ・必要に応じて、精神保健福祉相談等を実施																																
	LGBT電話相談窓口の設置(H29～)	環境県民局	わたしの生き方応援課 【R2年度】 ・(公財)広島県男女共同参画財団が、平成29年10月から実施。(平成30年6月に毎月第2土曜日から毎週土曜日に拡充) 【H28～R元年度】 ・(公財)広島県男女共同参画財団が、平成29年10月から実施。(平成30年6月に毎月第2土曜日から毎週土曜日に拡充)																																
<b>③その他</b>																																			
ユニバーサルデザイン推進事業	「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」に基づく普及・啓発の実施	総務局	経営企画チーム 【R2年度】 ホームページ等を通じた情報発信など 【H28～R元年度】 ・ホームページ等を通じた情報発信 ・県内の全市町がユニバーサルデザインやユニバーサルデザインの視点を取り入れた業務の推進への取組																																

事業名	事業内容	担当局部・課	取組内容・事業実績																		
<b>イ 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等</b>																					
県職員	「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づく、所属の全職員を対象とする職場研修の実施	総務局 人事課	<p>【R2年度】 「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、各所属において人権問題についての研修を実施(感染拡大防止のためオンラインで実施した所属あり)</p> <p>【H28～R元年度】 「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、各所属において人権問題についての研修を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づく研修実施回数</td> <td>500回</td> <td>520回</td> <td>400回</td> <td>440回</td> <td>310回</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>11,300人</td> <td>11,800人</td> <td>9,900人</td> <td>13,500人</td> <td>10,330人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づく研修実施回数	500回	520回	400回	440回	310回	参加人数	11,300人	11,800人	9,900人	13,500人	10,330人
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																
「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づく研修実施回数	500回	520回	400回	440回	310回																
参加人数	11,300人	11,800人	9,900人	13,500人	10,330人																
県職員	広島県自治総合研修センターでの講義及び研修の実施	総務局	<p>自治総合研修センター</p> <p>【R2年度】 ・人権問題についての講義を実施(対象:初任研修, 管理者研修, 医療業務従事職員初任研修) ・人権問題職場研修推進員に対し, 人権問題に対する認識を深めながら, 研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施(感染防止のため対面とオンラインを並行して実施した)</p> <p>【H28～R元年度】 ・人権問題についての講義を実施(対象:初任研修, 管理者研修, 医療業務従事職員初任研修) ・人権問題職場研修推進員に対し, 人権問題に対する認識を深めながら, 研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県自治総合研修センターにおける人権問題に関する研修参加人数</td> <td>545人</td> <td>525人</td> <td>477人</td> <td>435人</td> <td>580人</td> </tr> <tr> <td>アンケート結果「良い」「どちらかというが良い」の割合</td> <td>88.1%</td> <td>91.8%</td> <td>92.9%</td> <td>92.6%</td> <td>93.45%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	広島県自治総合研修センターにおける人権問題に関する研修参加人数	545人	525人	477人	435人	580人	アンケート結果「良い」「どちらかというが良い」の割合	88.1%	91.8%	92.9%	92.6%	93.45%
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																
広島県自治総合研修センターにおける人権問題に関する研修参加人数	545人	525人	477人	435人	580人																
アンケート結果「良い」「どちらかというが良い」の割合	88.1%	91.8%	92.9%	92.6%	93.45%																
県職員, 市町職員等	市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修の実施	環境県民局	<p>県民活動課</p> <p>【R2年度】 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止</p> <p>【H28～R元年度】 ・犯罪被害者等施策の総合的な推進や情報提供, 相談に当たっての基礎的知識及び具体的対応要領の修得を目的とするほか, 関係機関の相互理解を深めることにより, 現場に即した支援の輪を広げるため研修を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修 実施回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>156人</td> <td>149人</td> <td>151人</td> <td>151人</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修 実施回数	3回	3回	3回	3回	中止	参加人数	156人	149人	151人	151人	中止
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																
市町・関係機関団体犯罪被害者等支援関係職員研修 実施回数	3回	3回	3回	3回	中止																
参加人数	156人	149人	151人	151人	中止																
市町職員等	市町職員等に対し, それぞれが実施する研修等のための教材やプログラムの提供など取組に対する支援	環境県民局	<p>わたしらしい生き方 応援課</p> <p>【R2年度】 ・市町等の人権啓発指導者等に対して, 指導者として必要な知識を習得するための研修を実施 ・人権啓発冊子, 「広島県人権だより」等の作成・配布を行い研修資料等で活用</p> <p>【H28～R元年度】 ・市町人権施策担当課長会議・隣保館運営等担当者研修会を開催し, 研修用教材や先進事例の紹介等を行い, 市町が実施する研修等を支援 ・市町等の人権啓発指導者等に対して, 指導者として必要な知識を習得するための研修を実施 ・人権啓発冊子, 「広島県人権だより」等の作成・配布を行い研修資料等で活用 ・人権啓発に係る図書, DVD, 資料等を購入し, 市町・民間企業等の人権啓発指導者等に貸出</p>																		

事業名	事業内容	担当局部・課		取組内容・事業実績																																	
市町職員等	地域における多文化共生の取組に資する研修の実施	地域政策局	国際課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町等の多文化共生担当者を対象に、企画・対応能力等の向上を図るための研修を実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町等の多文化共生担当者を対象に、企画・対応能力等の向上を図るための研修を実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域における多文化共生の取組に資する研修会実施回数</td> <td>5回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	地域における多文化共生の取組に資する研修会実施回数	5回	3回	3回	1回	2回																
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																																
地域における多文化共生の取組に資する研修会実施回数	5回	3回	3回	1回	2回																																
警察職員等	様々な人権問題について教養を実施	警察本部	人材育成課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の理由により、手話講習会及び手話ブラッシュアップ講習会を中止</li> <li>・代替として、人権に配慮した警察活動を推進するため、部外講師を招聘し、聴覚障害者に関する集合教養を実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察職員に対し、職場及び各級警察学校教養において、初心者対象手話講習会、手話のブラッシュアップ講習の実施</li> <li>・採用時教養等において発達障害を有する者に対する適正な対応を図る講習等の実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話講習会(初心者向け)実施回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>手話のブラッシュアップ講習実施回数</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>2回</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	手話講習会(初心者向け)実施回数	1回	1回	1回	1回	中止	手話のブラッシュアップ講習実施回数	4回	4回	4回	2回	中止										
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																																
手話講習会(初心者向け)実施回数	1回	1回	1回	1回	中止																																
手話のブラッシュアップ講習実施回数	4回	4回	4回	2回	中止																																
警察職員等	被害者支援に関する教養の実施	警察本部	警察安全相談課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を捉え、被害者に対応する職員に対する教養を実施</li> <li>・教養実施依頼を受け、矯正施設職員、司法修習生に対しても被害者支援教養を実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を捉え、被害者に対応する職員に対する教養を実施</li> <li>・教養実施依頼を受け、矯正施設職員、司法修習生に対しても被害者支援教養を実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害者支援教養参加人数</td> <td>94人</td> <td>89人</td> <td>79人</td> <td>121人</td> <td>78人</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	被害者支援教養参加人数	94人	89人	79人	121人	78人																
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																																
被害者支援教養参加人数	94人	89人	79人	121人	78人																																
消防職員	初任教育において人権問題についての講義の実施	危機管理監	消防学校	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権」と「ハラスメント」に関する講義の実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権」と「ハラスメント」に関する講義の実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防職員向け人権問題講義実施回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>各2回</td> <td>各2回</td> <td>各2回</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	消防職員向け人権問題講義実施回数	2回	2回	各2回	各2回	各2回																
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																																
消防職員向け人権問題講義実施回数	2回	2回	各2回	各2回	各2回																																
農林漁業団体関係者	農林漁業団体職員等関係者への人権問題の研修会(講演)の開催	農林水産局	農林水産総務課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業団体職員等が人権問題に対する正しい理解を深め、様々な人権問題に対する取組を推進するため、関係者への研修を実施</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業団体職員等が人権問題に対する正しい理解を深め、様々な人権問題に対する取組を推進するため、関係者への研修を実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林漁業団体職員等関係者を対象とした人権問題研修会実施回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>372人</td> <td>299人</td> <td>313人</td> <td>356人</td> <td>111人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>アンケート結果「満足」の割合</td> <td>95%</td> <td>81%</td> <td>71%</td> <td>70%</td> <td>64%</td> <td>70%以上</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	農林漁業団体職員等関係者を対象とした人権問題研修会実施回数	3回	3回	3回	3回	3回	—	参加人数	372人	299人	313人	356人	111人	—	アンケート結果「満足」の割合	95%	81%	71%	70%	64%	70%以上
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																															
農林漁業団体職員等関係者を対象とした人権問題研修会実施回数	3回	3回	3回	3回	3回	—																															
参加人数	372人	299人	313人	356人	111人	—																															
アンケート結果「満足」の割合	95%	81%	71%	70%	64%	70%以上																															

事業名	事業内容	担当部局・課	取組内容・事業実績
-----	------	--------	-----------

**ウ 総合的かつ効果的な人権啓発の推進【環境県民局】**

**(1) 県民参加型の啓発活動の実施**

人権啓発イベントの実施	県民の人権問題への理解と関心を深めるため、「ヒューマンフェスタひろしま」を実施 ※法務局、人権擁護委員連合会等で構成する「広島県人権啓発活動ネットワーク協議会」と共催	環境県民局	わたらしい生き方応援課	<p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権講演会・セミナー・トークショー</li> <li>・身体障害者補助犬貸与式</li> <li>・心配ごと相談コーナー</li> <li>・人権啓発資料・パネル展示、人権相談コーナー、人権啓発ビデオ上映、人権クイズラリー ほか</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場・WEB・後日録画配信の3形態により実施。</p> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一日人権擁護委員委嘱式(広島東洋カープ選手、サンフレッチェ広島OB・選手など)</li> <li>・人権講演会・セミナー</li> <li>・特別支援学校就職サポート隊推進企業表彰式、身体障害者補助犬貸与式、障害者舞台芸術、障害者スポーツ体験会</li> <li>・映画上映</li> <li>・中学生人権作文表彰・朗読発表、いじめ防止実践発表会</li> <li>・心配ごと相談コーナー</li> <li>・人権啓発資料・パネル展示、人権相談コーナー、人権啓発ビデオ上映、人権クイズラリー ほか</li> </ul> <p>H28年度：12月4日(日)10:00～17:00 (紙屋町シャレオ中央広場、広島県民文化センター、基町クレドふれあい広場、広島本通商店街)</p> <p>H29年度：12月9日(土)13:00～16:00、10日(日)10:00～16:30 ※この年から2日間に変更 (広島駅南口地下広場、広島市総合福祉センター、広島駅南口広場) ※その他：開催前の人権週間に広島城をレインボーカラーにライトアップし、イベント開催を告知</p> <p>H30年度：12月8日(土)10:30～16:00、12月9日(日)10:00～16:00 (広島駅南口地下広場、広島市総合福祉センター、広島駅南口広場)</p> <p>R元年度：12月7日(土)11:00～15:30、12月8日(日)10:00～16:00 (広島駅南口地下広場、広島市総合福祉センター、広島駅南口広場)</p> <p>R2年度：12月5日(土)11:00～16:00、12月6日(日)10:00～16:00 (広島市総合福祉センター)</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数 ※H29～2日間</td> <td>17,004人</td> <td>27,683人</td> <td>30,476人</td> <td>32,272人</td> <td>2,551人</td> <td>前年度増</td> </tr> <tr> <td>来場者満足度</td> <td>79.3%</td> <td>82.5%</td> <td>80.3%</td> <td>82.8%</td> <td>86.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権問題に関する関心・理解の深化</td> <td>82.3%</td> <td>84.3%</td> <td>82.1%</td> <td>83.9%</td> <td>82.9%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	来場者数 ※H29～2日間	17,004人	27,683人	30,476人	32,272人	2,551人	前年度増	来場者満足度	79.3%	82.5%	80.3%	82.8%	86.8%		人権問題に関する関心・理解の深化	82.3%	84.3%	82.1%	83.9%	82.9%	
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																										
来場者数 ※H29～2日間	17,004人	27,683人	30,476人	32,272人	2,551人	前年度増																										
来場者満足度	79.3%	82.5%	80.3%	82.8%	86.8%																											
人権問題に関する関心・理解の深化	82.3%	84.3%	82.1%	83.9%	82.9%																											

**(2) 実施主体間の連携**

地域人権啓発活性化事業の実施	地域の実情に応じた地域密着型の啓発活動を実施 (国庫受託事業の市町への再委託) ※「広島県人権啓発活動ネットワーク協議会」と共催	環境県民局	わたらしい生き方応援課	<p>【R2年度】</p> <p>人権の花運動、人権啓発映画の上映、人権講演会 ほか (再委託先：21市町(広島市及び神石高原町を除く。))</p> <p>【H28～R元年度】</p> <p>人権の花運動、人権啓発映画の上映、人権講演会 ほか (再委託先：21市町(広島市及び神石高原町を除く。))</p>
----------------	--	-------	-------------	---

事業名	事業内容	担当部局・課	取組内容・事業実績																																		
<b>(3) 担当者の育成</b>																																					
人権啓発指導者等養成研修会の実施	市町・民間企業等の人権啓発担当者が指導者として必要とされる知識を習得するための研修を実施	環境県民局	<p>わたらしい生き方応援課</p> <p>【R2年度】</p> <p>○ヒューマンライツ夏セミナー            テーマ：人権啓発の手法，子どもの人権問題            開催日：9月24，25日（計2回：広島1回，福山1回）</p> <p>○LGBT研修会等            新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p> <p>H28年度            ○ヒューマンライツ夏セミナー            テーマ：職場とハラスメント，外国人と人権            開催日：8月2，3，23日（計3回：広島2回，福山1回）</p> <p>H29年度            ○ヒューマンライツ夏セミナー            テーマ：参加型の人権啓発・研修とその背景，職場と人権～同和問題を改めて考える，今大切なこと            開催日：7月11，12日，8月4日（計3回：広島2回，福山1回）</p> <p>H30年度            ○LGBT講座等            開催日：基礎講座 7月22日（午前，午後），8月9日（午前，午後），8月19日，9月14日（計6回：広島5回，福山1回（延べ295人））            応用講座 10月21日（午前，午後），11月4日（午前，午後），12月16日（計：広島5回（延べ158人））            公開フォーラム 11月23日（広島1回（88人））</p> <p>R元年度            ○ヒューマンライツ夏セミナー            テーマ：地域における多文化共生，ネット時代の同和問題            開催日：8月1，7，8日（計3回：広島2回，福山1回（延べ220人））</p> <p>○LGBT研修会等            開催日：研修会 7月30，31日，8月7，21日，10月7日（計5回：広島2回，福山1回，三次1回，東広島1回（延べ184人））            講座 10月28日，11月11日（計2回：広島1回，福山1回（延べ174人））</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">アンケート結果「参考になった」</td> <td rowspan="3">90.7%</td> <td rowspan="3">95.8%</td> <td>98.8%</td> <td>76.9%</td> <td>100%</td> <td rowspan="3">90%以上</td> </tr> <tr> <td>99.2%</td> <td>91.5%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>100.0%</td> <td>89.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>12回</td> <td>10回</td> <td>2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>151人</td> <td>113人</td> <td>541人</td> <td>578人</td> <td>72人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成30年度は，3種類の研修会等。アンケート集計が3種となっている。（上から基礎講座，応用講座，フォーラム）            ※ 令和元年度は，3種類の研修会等。アンケート集計が3種となっている。（上から夏セミナー，LGBT研修会，LGBT講座）</p>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	アンケート結果「参考になった」	90.7%	95.8%	98.8%	76.9%	100%	90%以上	99.2%	91.5%	100%	100.0%	89.7%		開催回数	3回	3回	12回	10回	2回		延べ参加人数	151人	113人	541人	578人	72人	
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																															
アンケート結果「参考になった」	90.7%	95.8%	98.8%	76.9%	100%	90%以上																															
			99.2%	91.5%	100%																																
			100.0%	89.7%																																	
開催回数	3回	3回	12回	10回	2回																																
延べ参加人数	151人	113人	541人	578人	72人																																
<b>(4) 文献・資料等の整備・充実</b>																																					
人権啓発冊子等の作成・配布	人権啓発冊子等の作成	環境県民局	<p>わたらしい生き方応援課</p> <p>【R2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレット「広島県人権だより」を毎年作成し，人権啓発イベントの参加者，市町・企業等に配布            内容は，その年度の人権啓発指導者養成研修の要約，人権に関する新たな法律・制度・相談機関等の紹介等</li> <li>R2年度：みんな違うから，助け合える，強くなれる～ともに人権を守る未来を創る～</li> <li>人権啓発冊子の作成・配布，ホームページ掲載            「性の多様性ってどういうこと？～私たちの性は多様です」(R元作成)増刷，県内各市町等へ配付</li> <li>同和問題研修資料            「同和問題の今について考える」(R元年度作成)増刷，県内各市町へ配付</li> </ul> <p>【H28～R元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレット「広島県人権だより」を毎年作成し，人権啓発イベントの参加者，市町・企業等に配布            内容は，その年度の人権啓発指導者養成研修の要約，人権に関する新たな法律・制度・相談機関等の紹介等</li> <li>H28年度：チーム人権！広島県！</li> <li>H29年度：「気づき」から「きずな」へ。</li> <li>H30年度：「気づき」から「きずな」へ。</li> <li>R元年度：フェアプレーで守りきれ！～ともに人権を守る未来を創る～</li> <li>人権啓発冊子の作成・配布，ホームページ掲載            『「気づき」から「きずな」へ』 H28発行，以降毎年度増刷            「性の多様性ってどういうこと？～私たちの性は多様です」R元作成</li> <li>同和問題研修資料            「同和問題の今について考える」R元年度作成</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発リーフレット「広島県人権だより」発行数</td> <td>48,400部</td> <td>30,350部</td> <td>30,000部</td> <td>30,000部</td> <td>30,000部</td> </tr> <tr> <td>人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ。』発行及び増刷数</td> <td>4,000部作成</td> <td>1,400部増刷</td> <td>1,600部増刷</td> <td>3,000部増刷</td> <td>0部</td> </tr> <tr> <td>人権啓発冊子「性の多様性ってどういうこと？～私たちの性は多様です」発行</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,000部作成</td> <td>5,000部作成</td> </tr> <tr> <td>同和問題研修資料「同和問題の今について考える」発行</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,000部作成</td> <td>5,000部作成</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	啓発リーフレット「広島県人権だより」発行数	48,400部	30,350部	30,000部	30,000部	30,000部	人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ。』発行及び増刷数	4,000部作成	1,400部増刷	1,600部増刷	3,000部増刷	0部	人権啓発冊子「性の多様性ってどういうこと？～私たちの性は多様です」発行				1,000部作成	5,000部作成	同和問題研修資料「同和問題の今について考える」発行				3,000部作成	5,000部作成				
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																																
啓発リーフレット「広島県人権だより」発行数	48,400部	30,350部	30,000部	30,000部	30,000部																																
人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ。』発行及び増刷数	4,000部作成	1,400部増刷	1,600部増刷	3,000部増刷	0部																																
人権啓発冊子「性の多様性ってどういうこと？～私たちの性は多様です」発行				1,000部作成	5,000部作成																																
同和問題研修資料「同和問題の今について考える」発行				3,000部作成	5,000部作成																																

事業名	事業内容	担当部局・課	取組内容・事業実績																												
人権啓発用資料の整備・充実	人権啓発に係る図書、DVD、資料等を購入し、市町、企業等の啓発担当者に貸出	環境県民局	わたらしい生き方応援課 【R2年度】 ・人権啓発に係る図書、DVD、資料等を購入し、市町、企業等の啓発担当者に貸出 ・県ホームページで貸出状況のランキングを紹介し、利用を促進 【H28～R元年度】 ・人権啓発冊子『「気づき」から「きずな」へ。』を作成し、人権啓発に係る図書、DVD、資料等を購入し、市町、企業等の啓発担当者に貸出 ・県ホームページで貸出状況のランキングを紹介し、利用を促進 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DVD・ビデオ貸出し先数</td> <td>150件</td> <td>154件</td> <td>126件</td> <td>150件</td> <td>142件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>DVD・ビデオ貸出し数</td> <td>439本</td> <td>419本</td> <td>415本</td> <td>422本</td> <td>453本</td> <td>439本</td> </tr> <tr> <td>貸出し利用者の満足度</td> <td>94.0%</td> <td>95.1%</td> <td>93.4%</td> <td>96.4%</td> <td>96.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値	DVD・ビデオ貸出し先数	150件	154件	126件	150件	142件	—	DVD・ビデオ貸出し数	439本	419本	415本	422本	453本	439本	貸出し利用者の満足度	94.0%	95.1%	93.4%	96.4%	96.0%	—
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標値																									
DVD・ビデオ貸出し先数	150件	154件	126件	150件	142件	—																									
DVD・ビデオ貸出し数	439本	419本	415本	422本	453本	439本																									
貸出し利用者の満足度	94.0%	95.1%	93.4%	96.4%	96.0%	—																									
<b>(5) 内容・手法に関する調査・研究</b>																															
啓発手法等に関する調査・研修	中国ブロック人権主管課長会議での情報共有・意見交換	環境県民局	わたらしい生き方応援課 【R2年度】 ・コロナ対策のため中止 【H28～R元年度】 ・中国ブロック人権主管課長会議において、人権施策に係る指針(計画)の周知と活用について情報共有・意見交換を実施																												
(公財)人権教育啓発推進センターの研修等への参加	(公財)人権教育啓発推進センターの研修等への参加	環境県民局	わたらしい生き方応援課 【R2年度】 ・(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集 【H28～R元年度】 ・(公財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、人権研修のノウハウや効果的な啓発内容等についての情報を収集																												
<b>(6) マスメディア等の活用等</b>																															
啓発用ポスターの制作・掲示	人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作、掲示	環境県民局	わたらしい生き方応援課 【R2年度】 ・人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作し、10、11月から人権週間(12/4～10)にかけて、電車等公共交通機関、市町等の公共施設等に掲示 【H28～R元年度】 ・人権尊重の理念を表現した啓発ポスターを制作し、10、11月から人権週間(12/4～10)にかけて、電車等公共交通機関、市町等の公共施設等に掲示 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「通年用」作成枚数</td> <td>3,200枚</td> <td>3,400枚</td> <td>3,400枚</td> <td>3,400枚</td> <td>3,400枚</td> </tr> <tr> <td>「人権週間用」作成枚数</td> <td>4,500枚</td> <td>4,500枚</td> <td>4,000枚</td> <td>4,000枚</td> <td>4,000枚</td> </tr> <tr> <td>ポスターを見て人権フェスタに参加した割合</td> <td>9.8% 4位</td> <td>8.1% 5位</td> <td>9.3% 4位</td> <td>11.2% 3位</td> <td>8.7% 3位</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	「通年用」作成枚数	3,200枚	3,400枚	3,400枚	3,400枚	3,400枚	「人権週間用」作成枚数	4,500枚	4,500枚	4,000枚	4,000枚	4,000枚	ポスターを見て人権フェスタに参加した割合	9.8% 4位	8.1% 5位	9.3% 4位	11.2% 3位	8.7% 3位				
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																										
「通年用」作成枚数	3,200枚	3,400枚	3,400枚	3,400枚	3,400枚																										
「人権週間用」作成枚数	4,500枚	4,500枚	4,000枚	4,000枚	4,000枚																										
ポスターを見て人権フェスタに参加した割合	9.8% 4位	8.1% 5位	9.3% 4位	11.2% 3位	8.7% 3位																										
新聞広告及び地域情報誌の広告掲載	人権尊重の理念やヒューマンフェスタ告知の記事を新聞広告や地域情報誌に掲載	環境県民局	わたらしい生き方応援課 【R2年度】 ・人権尊重の理念、個別課題及びヒューマンフェスタ告知の記事を新聞広告や地域情報誌に掲載 【H28～R元年度】 ・人権尊重の理念、個別課題及びヒューマンフェスタ告知の記事を新聞広告や地域情報誌に掲載 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新聞記事を見て人権フェスタに参加した割合</td> <td>13.3% 3位</td> <td>15.1% 2位</td> <td>10.0% 3位</td> <td>13.4% 2位</td> <td>4.3% 4位</td> </tr> <tr> <td>新聞、地域情報誌掲載回数</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>5回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	新聞記事を見て人権フェスタに参加した割合	13.3% 3位	15.1% 2位	10.0% 3位	13.4% 2位	4.3% 4位	新聞、地域情報誌掲載回数	4回	4回	4回	5回	8回										
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																										
新聞記事を見て人権フェスタに参加した割合	13.3% 3位	15.1% 2位	10.0% 3位	13.4% 2位	4.3% 4位																										
新聞、地域情報誌掲載回数	4回	4回	4回	5回	8回																										
<b>(7) インターネット等IT関連技術の活用</b>																															
県ホームページの充実	人権関係情報を提供することを目的としてを県ホームページに各種人権情報を掲載	環境県民局	わたらしい生き方応援課 【R2年度】 ・広く県民に対し、多種多様な人権関係情報を提供することを目的として研修教材の紹介や実施事業の広報・実施結果等を県ホームページに掲載 【H28～R元年度】 ・広く県民に対し、多種多様な人権関係情報を提供することを目的として研修教材の紹介や実施事業の広報・実施結果等を県ホームページに掲載 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権啓発コンテンツへのアクセス数</td> <td>28,802件</td> <td>32,032件</td> <td>37,193件</td> <td>32,771件</td> <td>51,391件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	人権啓発コンテンツへのアクセス数	28,802件	32,032件	37,193件	32,771件	51,391件																
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																										
人権啓発コンテンツへのアクセス数	28,802件	32,032件	37,193件	32,771件	51,391件																										
インターネットを活用した広報	ヒューマンフェスタの広報や県ホームページへの誘導を目的とし、インターネットを活用した広報を実施	環境県民局	わたらしい生き方応援課 【R2年度】 ・ヒューマンフェスタの広報や県ホームページへの誘導を目的として、関連企業のホームページ及びリビングひろしま・ふくやまHPバナーを掲出、フェイスブック・インスタグラム広告掲出 ・県フェイスブック・ツイッターでのヒューマンフェスタ告知を実施(R2年度フェイスブック動画再生回数:769回、シェア数:2件、R2年度ツイッター動画再生回数:10,485回、いいね数:455件) 【H28～R元年度】 ・ヒューマンフェスタの広報や県ホームページへの誘導を目的として、関連企業のホームページ及びYahoo!ディスプレイネットワークにバナーを掲出 ・県フェイスブックでの告知を実施(R元年度動画再生回数:1,905回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県ホームページを見て人権フェスタに参加した割合</td> <td>3.8% 8位</td> <td>6.0% 7位</td> <td>8.2% 7位</td> <td>8.3% 6位</td> <td>6.5% 6位</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	県ホームページを見て人権フェスタに参加した割合	3.8% 8位	6.0% 7位	8.2% 7位	8.3% 6位	6.5% 6位																
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																										
県ホームページを見て人権フェスタに参加した割合	3.8% 8位	6.0% 7位	8.2% 7位	8.3% 6位	6.5% 6位																										



事業名	事業内容	担当部局・課	取組内容・事業実績																		
<b>(8)スポーツ組織などとの連携・協力</b>																					
地元のスポーツチームと連携した人権啓発	地元のスポーツチームと連携して、人権啓発の実施 ※「広島県人権啓発活動ネットワーク協議会」及び「地域人権啓発活動ネットワーク協議会」の協力を得て実施	環境県民局	わたらしい生き方応援課 【R2年度】 ・サンフレッチェ広島の公式試合での啓発活動の実施 ・地元のスポーツ選手を起用したポスター等の作成 ・人権スポーツ教室:新型コロナウイルス感染拡大防止により中止 【H28～R元年度】 ・サンフレッチェ広島の公式試合での啓発活動の実施 ・地元のスポーツ選手を起用したポスター等の作成 ・人権スポーツ教室の開催 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権スポーツ教室実施回数</td> <td>5校</td> <td>3校</td> <td>3校</td> <td>7校</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>地元スポーツ組織との連携して実施した人権啓発活動紹介HPアクセス数</td> <td>10,089件</td> <td>9,266件</td> <td>9,579件</td> <td>8,141件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	人権スポーツ教室実施回数	5校	3校	3校	7校	0件	地元スポーツ組織との連携して実施した人権啓発活動紹介HPアクセス数	10,089件	9,266件	9,579件	8,141件	0件
項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																
人権スポーツ教室実施回数	5校	3校	3校	7校	0件																
地元スポーツ組織との連携して実施した人権啓発活動紹介HPアクセス数	10,089件	9,266件	9,579件	8,141件	0件																

## 2 広島県人権啓発推進プラン（第4次）の実施状況に関する報告

### ① 女性

取組方針	男女が互いに人権を尊重し、能力を十分に発揮することができるよう、(引き続き)啓発を行う。
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフイベント等で離職した女性の再就職，女性の就業継続及び管理職等の指導的立場への登用促進を図るため，企業経営層に向けた女性活躍における意識改革や推進部署の設置，個別支援の実施を行うとともに，女性自身の就業継続・キャリア意欲の向上に資する研修や交流会等を実施した。</li> <li>※女性登用着手セミナー参加数(H30～実施)：のべ311人 女性活躍の取組実施における企業個別支援(H30～実施) 38社 女性活躍研修・出前講座 (H28～実施)：就業継続：のべ2,663人， 管理職登用研修(H29～実施)；のべ653人</li> <li>・若年層におけるDVの認識状況の把握及び認識の向上による予防対策のため，県内高等学校2年生及び大学生等を対象とした「若年層におけるデートDVに関する意識調査」の実施とともに相談窓口等啓発チラシを配布した。</li> <li>※高等学校2年生等(109校)及び大学生等から16,116票の有効回答を回収(R元年度実績)</li> </ul>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性活躍推進法」の全面施行(H28.4)や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の施行(H30.5)など，女性活躍を推進するための立法的措置がとられている。</li> <li>・SDGS(H27)の17の目標で「5 ジェンダー平等を実現しよう」が設定されるなど，世界的な取組となっているが，ジェンダーシップ指数のランキングで日本は153か国中121位(2020score)にとどまっている。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体における男女の地位が平等だと感じる人の割合〔県政世論調査〕 全体：13.3%[H26年度]⇒14.9%[H29年度]⇒14.7%[R2年度] うち女性：7.9%[H26年度]⇒11.0%[H29年度]⇒11.5%[R2年度]，男性：20.4%[H26年度]⇒19.6%[H29年度]⇒18.2%[R2年度]</li> <li>・県内事業所における指導的立場に占める女性の割合 〔目標30.0%：R2年度〕：19.4%[H27年度]⇒19.1%[R2年度]</li> <li>・配偶者からの暴力について相談できる窓口の認知度〔県政世論調査〕： 「相談窓口として知っているところはない」〔目標8.4%以下〕：16.7%[H26年度]⇒14.9%[H29年度]</li> <li>・配偶者からの暴力を「相談しなかった」人の割合〔県政世論調査〕：58.0%[R2年度]</li> <li>・子ども家庭センターにおける相談受付件数：2,319件[H27年度]⇒2,389件[R2年度]</li> <li>・配偶者暴力事案検挙件数-刑法等検挙数〔県警本部集計〕：184件[H27年]⇒194件[R元年]</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性がその個性と能力を十分に発揮し，働き続けることができる社会の実現に向け，法整備を含め社会全体の機運は醸成されつつあり，女性の就業率は上昇傾向にあるものの，指導的立場に占める女性の割合は横ばいとなっている。</li> <li>・相談窓口の認知度は向上している一方で，配偶者からの暴力を受けたことのある人のうち，「相談しなかった」人が一定数おり，相談への抵抗等があることが考えられる。</li> </ul>

#### ※ 関連計画等

「広島県男女共同参画基本計画(第4次)」(H28～R2年度)

「広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)」(H28～R2年度)

## ② 子ども

取組方針	全ての県民が子育てを支え、たくましく健やかに生きる力を持つ子どもたちを育成するための啓発を行う。
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンでの児童虐待の通告義務や相談窓口の広報、講演会の開催などにより、児童虐待防止に向けた理解の促進に取り組んだ。</li> <li>・県、教育委員会、県警察、事業者、青少年育成団体等と連携し、インターネットや携帯電話の適正な利用方法についての啓発(チラシの配布、犯罪防止教室の開催等)を実施した。</li> </ul>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人口は減少が続いている。</li> <li>・「児童虐待の防止等に関する法律」改正(R2.4)により、親権者等による体罰の禁止が法定化された。</li> <li>・インターネット利用の低年齢化が急速に進行している。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の相談処理件数(全県):3,082件[H27年度]⇒4,604件[R2年度]</li> <li>・虐待相談の経路状況(県3こども家庭センター)近隣知人:214件11.3%[H27年度]⇒327件11.4%[R2年度]</li> <li>・体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合:76.3%[R2年度]</li> <li>・いじめの認知件数(小中高特支合計認知件数):1,582件[H27年度]⇒7,435件[H30年度]</li> <li>・非行少年の検挙・補導総数:1,569人[H27年]⇒901人[R元年]</li> <li>・SNSに起因した被害児童数[広島県警察本部調べ]:43人[H25年]⇒53人[R元年]</li> <li>・子供がスマートフォンでインターネットを利用する場合に、フィルタリングを使用している保護者の割合[広島県県民活動課調べ] 33%(R2年)</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所虐待対応ダイヤルの認知率向上に合わせて相談件数も拡大しており、依然として潜在化している虐待があるものと考えられる。</li> <li>・インターネットが生活の一部になっているが、ネット上に相手が嫌がることを書き込む等、相手の人権についての認識や、有害情報・ネットに起因する犯罪への意識が十分でない状況がある。</li> </ul>

### ※ 関連計画等

「ひろしま子供の未来応援プラン」(R2～6年度)

「広島県地域福祉支援計画」(R2～6年度)

### ③ 高齢者

取組方針	今後とも、高齢者が社会を構成する重要な一員として、健康で生きがいを持って安心して生活できるよう、啓発を行う。
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町等と連携して広島県高齢者健康福祉大学校(プラチナ大学)での一般講座及び体験講座を通じて、プラチナ世代の人が地域活動等へ積極的に参画する地域を支える人材として育成した。</li> </ul> <p>※プラチナ大学修了者数[目標 100 人/年:R3年度]:48 人[H27 年度]⇒41 人[R2年度]          修了後の状況[H28～30 修了者の終了後アンケート調査結果:R元年度]:(現在も)地域活動している68.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止のため、介護施設従事者等に対しては高齢者の権利擁護について理解を深め、虐待防止の取組のための研修会を、市町や地域包括支援センター職員に対しては高齢者虐待対応研修等を実施した。(R2年度については一部オンラインで実施)</li> <li>・認知症を正しく理解し、認知症のある人やその家族を温かく見守る認知症サポーター養成講座を市町及び県において実施した。</li> </ul> <p>※認知症サポーター養成数[目標 325,000 人/年:R5年度]:194,676 人[H27 年度]⇒289,357 人[R2年度]</p>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、県全体の高齢化率は高まるとともに、認知症高齢者も増加が見込まれている。</li> <li>・年金支給年齢や定年年齢の引き上げ、継続雇用制度の導入などに伴う高齢者の社会参加活動に対するニーズが「地域活動」から「就労」へ変化している。</li> <li>・新たな「高齢社会対策大綱」が閣議決定(H30.2)され、エイジレス社会や地域における生活基盤を整備等の考え方が示された。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65 歳以上の社会活動参加率(県政世論調査)              ①地域活動のみ: 17.6%[H29 年度], ②地域活動及び就労[目標前回調査より向上:R2 年度]: 31.3%[H29 年度]</li> <li>・高齢者虐待件数(施設内)[県内在住]:17 件[H28 年度]⇒25 件[R元年度]              高齢者虐待相談件数(施設内)[県内在住]:45 件[H28 年度]⇒51 件[R元年度]</li> <li>・高齢者虐待件数(家庭内)[県内在住]:330 件[H28 年度]⇒429 件[R元年度]              高齢者虐待相談件数(家庭内)[県内在住]:4,412 件[H28 年度]⇒5,723 件[R元年度]</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会活動参加の形が就労へと移行しており、プラチナ大学等の取組に対するニーズが変化している可能性がある。</li> <li>・今後の高齢単身世帯の増加や認知症高齢者の増加を踏まえた対応を行っていかねばならない。</li> </ul>

#### ※ 関連計画等

「第7期ひろしま高齢者プラン」(H30～R2年度)

「広島県地域福祉支援計画」(R2～6年度)

#### ④ 障害者

取組方針	障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因の解消並びに障害者の自立及び社会参加の支援のための啓発を行う。
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、企業団体が、障害についての理解を深める、手助けや配慮を実践する「あいサポート運動」を広げるため、あいサポート研修、あいサポートリーダー研修等を実施するとともに、障害の特性や必要な配慮などをまとめたパンフレットにより啓発を行った。</li> <li>※あいサポーター数〔目標 215,000 人：R5 年度〕：147,084 人〔H27 年度〕⇒240,731 人〔R2年度〕</li> <li>・障害者雇用の理解を深めるため、障害者雇用啓発冊子の作成、障害者雇用企業等見学会等を実施した。</li> <li>・障害者虐待防止や通報義務等、障害者、養護者及び事業者等へパンフレットの配布等により普及啓発を行うとともに、市町職員及び障害福祉サービス事業者等を対象とした虐待防止・権利擁護研修を実施した。</li> </ul>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行（H28.4）され、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供を始めとする障害を理由とする差別の解消に向けた取組が行われている。</li> <li>・平成 30 年 4 月から精神障害者が法定雇用率の対象とされ、精神障害者をはじめとする就労を希望する障害者は増加傾向にあり、県内の障害者実雇用率も令和2年には法定雇用率を上回り過去最高を更新したが、令和3年3月に法定雇用率が 2.3%に引き上げられた。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を理由とする差別や偏見があると思う人の割合〔内閣府：障害者に関する世論調査〕 89.2%〔H24 年度〕⇒83.9%〔H29 年度〕</li> <li>・障害者実雇用率〔県〕：1.95%〔H27 年度（法定雇用率 2.0%）〕⇒2.25%〔R2年度（法定雇用率 2.2%）〕</li> <li>・養護者による障害者虐待通報件数〔県内在住〕：104 件〔H27 年度〕⇒123 件〔R元年度〕 養護者による障害者虐待認定件数〔県内在住〕：30 件〔H27 年度〕⇒28 件〔R元年度〕</li> <li>・障害者福祉施設従事者等による障害者虐待通報件数〔県内在住〕：51 件〔H27 年度〕⇒39 件〔R元年度〕 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待認定件数〔県内在住〕：7 件〔H27 年度〕⇒4 件〔R元年度〕</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポーター数は順調に伸びているものの、あいサポート研修を受けるなどして参加する人は、あいサポート企業・団体の担当者など一部に限られていることなど、障害者や障害者に関する県民・企業の関心・理解は十分普及していない。</li> <li>・県内企業の障害者雇用は進んでいるものの、障害者雇用への理解や障害者の特性に配慮した受入体制の整備がまだ十分ではない。</li> <li>・虐待防止・権利擁護研修の参加者が市町職員及び障害福祉サービス事業関係者を対象にしていることなど、障害者虐待防止や通報義務について、学校や医療機関等への周知が十分ではない。</li> </ul>

#### ※ 関連計画等

「第4次広島県障害者プラン」(H31～R5年度)

「広島県地域福祉支援計画」(R2～6年度)

## ⑤ 同和問題

取組方針	県民一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深めるための啓発活動を引き続き推進する。
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣保館運営等担当者等の市町職員を対象に研修会等を実施し、地域の人権課題を取り巻く現状や取組の共有など、市町の取組を支援するとともに行政や企業等で人権啓発研修を担当する職員等として必要とされる知識を習得するために人権啓発指導者等養成研修を実施した。</li> <li>・行政や企業等における同和問題研修を支援するため、同和問題研修資料及び人権啓発冊子の作成・配布や、同和問題への理解を促し、人権意識の醸成を図るため、イベント等で啓発パンフレットの配布を行い、広く周知した。</li> <li>・隣保館に対して、国とともに運営費の補助を行い、人権課題解決のための各種啓発事業や生活上の各種相談事業に対し、支援を行った。</li> </ul>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「部落差別の解消の推進に関する法律」が、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的として制定(H28.12)された。</li> <li>・インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生している。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部落差別等の同和問題に関し、現在、起きていると思う人権問題の割合(複数回答)[内閣府:人権擁護に関する世論調査H29年]</li> <li>1位「結婚問題で周囲の反対を受けること」40.1%</li> <li>2位「差別的な言動をされること」27.9%</li> <li>3位「身元調査をされること」27.8%</li> <li>4位「就職・職場で不利な扱いを受けること」23.5%</li> </ul>
課題	・依然として、結婚や就職等における差別意識が存在しているほか、個人を誹謗・中傷する差別的な言動やインターネット上の差別書き込み等が発生している。

## ⑥ アイヌの人々

取組方針	アイヌの人々について正しい理解と認識を深めるための啓発を行う。
主な取組内容	・ヒューマンフェスタにおいてアイヌ民族展(R元)を開催し、アイヌの人々の文化に接し、理解を深める機会を提供した。
社会情勢	・「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が、従来の福祉政策や文化振興に加え、地域振興、産業振興等を含めた様々な課題を早急に解決することを目的として施行(R元.5)された。
現状	・令和2年版人権教育・啓発白書では、「アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現に向けて、アイヌ政策を総合的かつ継続的に実施していく必要がある。」とされている。
課題	・地理的な関係等から、アイヌの人々について理解や知識を深める機会が足りていない。

## ⑦ 外国人

取組方針	<p>本県に居住している外国人が安心して生活できるよう、県民に対し、異なる文化、生活習慣、価値観などへの理解を深めるとともに、世界の人たちとともに生きていくという意識を育むための啓発を行う。</p>
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町や国等の関係機関による情報共有・連携強化の場としてひろしま多文化共生連絡協議会を開催した。</li> <li>・ひろしま国際センターに設置している外国人専門相談窓口で、弁護士、司法書士などによる人権相談への対応を行った。</li> <li>・新聞広告、ポスターや「人権だより」の作成・配布等により、外国人と人権、多文化共生について啓発を実施した。</li> <li>・外国人労働者の雇入れに関して、事業主を対象とするセミナー等において、外国人労働者の適正な雇用や労働条件が確保されるよう普及啓発を行った。</li> </ul>
社会情勢	<p>外国人労働者数は近年5年間(H26年→R元年)で倍増。令和2年10月時点で、37,707人と過去最高を更新した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内在留外国人の増加：42,899人〔H27年〕→56,898人〔R元年〕</li> <li>・県内在留外国人のうち非永住者の占める割合の増加：54.5%〔H27年〕→63.8%〔R元年〕</li> <li>・「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」がヘイトスピーチの解消に向け施行(H28.6)された。</li> <li>・「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行(H29.1)された。</li> <li>・「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行(H31.4)され、新たな外国人材受入れのための在留資格「特定技能」が創設された。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流又は支援に関わる県民の割合〔県政世論調査〕：27.0%〔H29年度〕</li> <li>・人権侵犯事件の新規開始件数〔広島法務局〕：差別待遇のうち、外国人：2件〔H27年〕⇒3件〔R元年〕</li> <li>・人権相談件数〔広島法務局〕：差別待遇のうち、外国人：15件〔H27年〕⇒4件〔R元年〕</li> <li>・過去5年の間に、住む家を探した際、外国人であることを理由に断られた経験〔(公財)人権教育啓発推進センター：外国人住民調査〕：39.3%〔H28年度〕</li> <li>・過去5年の間に、日本で外国人であることを理由に侮蔑されるなど差別的なことを言われた経験〔(公財)人権教育啓発推進センター：外国人住民調査〕：よくある2.7%、たまにある27.1%〔H28年度〕</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依然として外国人であることを理由として不当な扱いを受けた事案が発生している。</li> <li>・令和3年以降は、家族帯同可能な在留資格「特定技能2号」の運用開始が予定されているため、更なる外国人の増加が見込まれることから、外国人が地域において孤立することなく、安心して生活し働くことができる環境を整えていくことが必要である。</li> </ul>

### ⑧ HIV感染者等及びハンセン病回復者等

取組方針	患者等個人の意思や人権を尊重するとともに、あらゆる機会を通じて感染症に対する正しい知識の普及啓発を行う。	
主な取組内容	HIV感染者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「世界エイズデー」のキャンペーンを行い、パンフレット配布やステージでの講演等により、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)について正しい知識や検査方法について周知した。</li> <li>・中・高等学校の教員を対象に、HIVについての研修会を開催することにより、若年者への周知を図った。</li> </ul>
	ハンセン病回復者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者訪問、里帰り・社会復帰支援等を実施した。</li> <li>・ハンセン病の普及啓発(パネル展)を開催した。</li> </ul>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」改正(H30.1)。</li> <li>・「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟の判決受入れに当たっての内閣総理大臣談話」閣議決定・公表(R元.7)</li> <li>・「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」施行(R元.11)</li> <li>・厚労省は全国の主な新聞に、ハンセン病元患者家族に対する謝罪広告を掲載(R2.3)</li> <li>・新型コロナウイルス感染者や治療に当たる者への偏見や差別が社会問題となった。</li> </ul>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談件数[広島法務局]差別待遇のうち、HIV感染者:2件(H27年)⇒0件(R元年)</li> <li>・人権相談件数[広島法務局]差別待遇のうちハンセン病患者:0件(H27年)⇒0件(R元年)</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症による患者やその家族・医療従事者等に対する不当な対応が発生するなど、新たな差別事案が顕在化した。</li> </ul>	

#### ※ 関連計画等

「広島県感染症予防計画」(R元)

### ⑨ 刑を終えて出所した人

取組方針	刑を終えて出所した人に対する偏見や差別意識を解消し、その社会復帰に資するための啓発を行う。
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちが、再び地域社会に受け入れられるよう、広島保護観察所等と連携し、懸垂幕の設置等の啓発を実施した。</li> </ul>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再犯の防止等の推進に関する法律」の施行(H28.12)により、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進する等、再犯防止施策を推進することとされ、同法に基づき「再犯防止推進計画」が閣議決定(H29.12)された。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪をした人の立ち直りに協力したいと「思う」とする者の割合[内閣府:再犯防止対策に関する世論調査]:59.1%(H25年)⇒53.5%(H30年)</li> <li>・協力をしたいと思わない理由(複数回答)[内閣府:再犯防止対策に関する世論調査H30年]: 1位「犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから」44.9% 2位「自分や家族の身に何か起きないか不安だから」43.0% 3位「犯罪をした人と、かかわりを持ちたくないから」35.5%</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の方の刑を終えて出所した人に関わることへの不安感・抵抗感は依然として根強い状況にある。</li> </ul>

#### ※ 関連計画等

「広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～」を令和3年3月に策定



## ⑩ 犯罪被害者等

取組方針	犯罪被害者等の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を受ける権利や各種利益の保護など、犯罪被害者等の人権擁護に関する啓発を積極的に行う。
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等に関する適切な情報提供等を行う総合的な対応窓口を運営するとともに、相談窓口カードの配架、チラシ配布や県ホームページ等での相談窓口の認知度向上を図った。</li> <li>・性被害相談窓口「性被害ワンストップセンターひろしま」を H28. 8月～H29 年度末まで試行運営し、その検証結果を踏まえてあるべき姿を取りまとめ、H30 年度から本格運営を開始した。また、他人の目を気にせず見ることができるトイレにステッカーを掲示して相談窓口の浸透を図った。</li> </ul>
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供・相談に当たっての基礎的知識及び実践を想定した具体的対応の習得を目的とした市町、関係機関・団体職員を対象とした研修会を開催した。</li> <li>・「犯罪被害者週間」にあわせ、広報啓発街頭キャンペーンや被害者支援講演会等を(公社)広島被害者支援センター等と連携して実施した。</li> </ul>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令」「同規則」が改正(H30.4)され、支給制限の緩和や給付金額の増額等が図られた。</li> <li>・性犯罪被害相談電話窓口につながる全国共通の短縮ダイヤル番号(#8103)が H29 年に導入された。</li> <li>・性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定(R2.6)され、被害者支援の充実、教育・啓発の強化に取り組むこととされた。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申告率[令和元年度犯罪白書(全国値)]暴行・脅迫 41%, 振り込め詐欺 44%, 性的事件 14.3%等</li> <li>・[県政世論調査]犯罪被害者支援窓口の認知度[目標 30%以下]:窓口を知らない 38.2%[H29 年度]</li> <li>・相談件数(犯罪被害者等支援総合窓口):31 件[H27 年度]⇒37 件[R2年度]</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害の申告率は、被害態様によって差があるが、犯罪によっては、捜査機関に被害を届けでない被害者が相当数存在する。特に性犯罪・性暴力において顕著となっている。</li> <li>・犯罪被害者等支援窓口を知らない人の割合は 38.2%に留まっている。</li> </ul>

### ※ 関連計画等

「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクションプラン」(H28～R2 年)

## ⑪ インターネットによる人権侵害

取組方針	個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解が深めるための啓発を行う。
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページに個人情報保護法及び広島県個人情報保護条例の制度の概要を掲載し、普及啓発を図るとともに、「インターネット上で個人情報を守るためのポイント」を掲載し、注意を促した。</li> <li>・サイバー犯罪被害防止のための講演、セミナーを開催、広報資料の発信等の広報啓発活動を実施した。</li> </ul> <p>※サイバー犯罪被害防止のための講演件数・参加人数[県警本部集計]: 415回・93,887人[H27年度]⇒919回 152,505人[R元年度]</p>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人情報保護法」が改正(H27.9)・全面施行(H29.5)され、個人情報を取り扱うすべての事業者に同法が適用されることとなった。</li> <li>・ネット中傷を受けた被害者が死去したことを受け、投稿者特定をしやすいため電話番号を被害者から事業者に対する情報開示対象に追加することを柱とした制度見直しが検討されている。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット利用率及び機器別利用状況(広島県・個人)[総務省:通信利用動向調査]:(H30年)インターネット利用率:80.2%,年齢階層別にみると13歳～59歳までは各階層で9割を超える。スマートフォン利用率(複数回答):57.1%(機種別1位)</li> <li>・サイバー犯罪相談件数(インターネット掲示板への書き込みをめぐるトラブル等含む)の相談件数[県警本部集計]:4,006件[H27年度]⇒4,433件[R元年度]</li> <li>・インターネット上の人権侵犯事件新規開始件数[法務省:全国]:1,736件[H27年]⇒1,985件[R元年]</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンなどの通信機器の機能向上や SNS の利用者の拡大などにより、人権侵害事案等が拡大している。</li> </ul>

## ⑫ その他

取組方針	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の問題、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別など、その他の人権に係る課題について啓発を行う。 また、新たに生じる人権問題についても、それぞれの状況に応じて、啓発の検討を行う。
------	---

### ○ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の問題

主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターや電光掲示板掲示、警察メールマガジン、ケーブルテレビによる広報を実施した。</li> <li>・「ヒューマンフェスタひろしま」において、アニメ「めぐみ」の上映や啓発パネルの展示、資料の配布を実施した。</li> <li>・県ホームページなどによる広報、県庁舎への懸垂幕やポスターの掲示、県庁ギャラリーへの啓発パネル展示、啓発パネルの市町巡回展示などを実施した。</li> <li>・国、広島市等と共催で「拉致問題を考える国民の集い」を実施した。</li> <li>・拉致問題をテーマとした舞台劇の公演や映画の上映会を実施した。</li> </ul>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拉致被害者家族の高齢化が進んでいる。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権侵犯事件の新規開始件数[広島法務局]北朝鮮当局によって拉致された被害者等：0件[H27年]⇒0件[R元年]</li> <li>・人権相談件数[広島法務局]北朝鮮当局によって拉致された被害者等：0件[H27年]⇒0件[R元年]</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拉致問題を早期に解決するため、拉致問題に関する幅広い国民世論の形成を行っていかなければならない。</li> </ul>

### ○ 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別

主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)広島県男女共同参画財団によるLGBT電話相談窓口の設置(H29)・運営の支援及びチラシ等に相談窓口の周知を図った。</li> <li>・(一社)広島県精神保健福祉協会による精神保健福祉相談(こころの電話)の実施及び相談窓口の周知を図った。</li> <li>・県、市町、学校関係者、企業等を対象としたLGBT研修会等を開催した。</li> <li>・性的少数者についての理解の促進のために人権啓発冊子「性の多様性ってどういうこと～私たちの性は多様です」を作成・配布した。</li> </ul>
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷区は、自治体による日本初の同性間のパートナーシップを認める条例を制定(H27.4)した。令和2年1月末時点でパートナーシップ証明の制度がある自治体数は34(R2.1末時点)となっている。</li> <li>・月刊誌に衆院議員のLGBTについての寄稿文が掲載され、大きな波紋を呼んだことなどから、社会の関心が高まった。(H30)</li> <li>・避難所で性的少数者ゆえの困りごとやつらさを誰にもいえないため、十分な支援を受けられなくなる場合があることが分かってきた。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談件数[広島法務局]差別待遇のうち、性的指向：15件[H27年]⇒4件[R元年]</li> <li>・人権相談件数[広島法務局]差別待遇のうち、性同一性障害/H30～性自認：5件[H27年]⇒2件[R元年]</li> <li>・LGBTが性的少数者の総称のひとつと知っていますか[電通調査]：知っている 37.6%[H27年]⇒68.5%[H30年]</li> <li>・当事者であることのカミングアウトの有無[電通調査]：誰にもカミングアウトしていない 65.1%[H30年]</li> <li>・勤務先で行われている性的マイノリティに関する取組の有無[厚労省委託事業：全国]：労働者回答 22.1%[R元年]</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「LGBT」ということばの認知度は急速に高まってきたが、正しい情報の周知や理解が十分ではない。</li> </ul>

### (3) 啓発手法別の取組状況

様々な啓発手法により人権啓発に取り組んでおり、とりわけ「㉑県民参加型の啓発活動」や「㉒文献・資料の充実」では人権課題別分野の枠を越え、分野間で連携したイベントを開催したり、全分野を包括した啓発冊子を発行することで効率化を図った。

一方で、「㉒文献・資料の充実」や「㉓内容・手法による調査・研究」の啓発手法の取組数(実数)が一桁にとどまったほか、「㉔マスメディアの活用」では費用等の面で、「㉕スポーツ組織などとの連携協力」では費用やスケジュール等の面で難しい分野があった。

次期プランでは、これまでの取組に加え、啓発対象者が重複するなど、関係性の深い分野に対する啓発を統一的に実施するなど、関係局間で連携した取組などを進めていく必要がある。

#### 【参考】

(取組件数<sup>※1</sup>:件)

啓発手法 人権 課題別分野	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	その他 (相談、 当事者対象 研修等)
	県民参加 型の啓発 活動	実施主体 間の連携	担当者の 育成 <sup>※2</sup>	文献・資 料の充実	内容・手 法による 調査・研 究	マスメ ディアの 活用	インター ネット等 IT関連技 術の活用	スポー ツ組織 などとの 連携・協 力		
①女性	1	3	3	4	1	1	5	0	1	3
②子ども	2	3	1	2	1	1	1	1	1	8
③高齢者	3	4	5	2	1	1	3	0	1	8
④障害者	4	3	3	3	1	1	2	0	1	7
⑤同和問題	1	1	2	3	1	0	1	0	1	1
⑥アイヌの人々	1	0	0	2	1	0	0	0	1	0
⑦外国人	1	1	2	2	1	1	2	1	1	2
⑧HIV/エイズ	1	1	2	2	1	0	0	0	1	2
⑨刑を終えて出所した人	0	1	0	2	1	0	1	0	1	0
⑩犯罪被害者等	2	3	2	2	1	1	1	0	1	5
⑪インターネット	1	0	2	2	1	0	1	0	1	3
⑫その他:北朝鮮	1	0	0	2	1	2	2	0	1	2
⑫その他:性的指向等	1	1	1	3	1	1	0	0	1	2
⑫その他:その他	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0
合 計	延べ	20	21	23	32	13	9	20	2	53
	実数 <sup>※3</sup>	8	21	19	7	1	4	13	2	52

※1 1つの事業であっても、様々な手法により取り組んでいる場合は、複数回カウントしている。

※2 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者を対象に人権課題を限定しない研修等を別の実施している。

※3 実数とは、1つの取組は、啓発手法ごとに1回だけカウントしたもの。

### (4) 総括

県民を対象とした総合的な人権イベントの実施や正しい知識の普及のための啓発冊子による情報発信、また各分野においても講演会や市町職員等を対象とした研修会など、さまざまな人権啓発に取り組んできたが、依然として人権侵害事案が発生するなど、人権尊重に関する意識改革は十分でなく、引き続き取組を続けていく。

更に、LGBTという言葉の認知度が高まるなど性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりといった状況変化や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って顕在化した不当な対応や、インターネット上の人権侵害事案の発生などの新たな課題についても、対応していくことが必要となっている。

また、各分野で実施されている啓発について、実施内容、時期、対象などを踏まえて更に連携を図ることで、より効果的・効率的な人権啓発ができるような仕組みづくりを行っていくことが必要である。

## 第 II 部

令和 3 (2021) 年度に実施予定の施策

令和3年(2021)年度に実施予定の施策

区分	具体的な取組内容	R3当初予算額 (千円)	担当局	課	
<b>1 各人権課題に対する取組</b>					
(1) 女性	<b>■現状と課題</b> ○ 配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカーなど、人権を侵害する事案が発生しており、被害者の多くは女性が占めています。 また、被害を受けても相談していない人もおり、未然防止や救済に向け、人権の重要性についての正しい知識と理解の啓発や相談窓口等についての周知が必要です。 ○ 県政世論調査(令和2年度)によると「社会全体における男女の地位」が平等と思う人の割合は14.7%(女性11.5%, 男性18.2%)と低い状況にあることなど、性別にかかわらず誰もが、個性と能力を十分発揮し社会のあらゆる分野に共に参画するという理念について、県民への理解が十分浸透しているとは言えない状況にあります。 こうした意識の変革を図るためには、男女共同参画に向けた啓発において、効果的な取組を行っていく必要があります。 ○ 各ライフステージにおける、男女それぞれの、互いのライフプランの考え方などへの理解不足や性差に関する固定観念等により、キャリアへの満足度が低かったり、配慮不足からくる行き違いが生じているおそれがあるため、男女双方が互いに理解を深める必要があります。 ○ 女性がその個性と能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる社会の実現に向け、法整備を含め社会全体の機運は醸成されつつあり、女性の就業率は増加基調にあります。出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、底が浅くなってきているものの解消には至っておらず、指導的立場に占める女性の割合も2割弱(令和元年度)にとどまっています。このため、誰もが安心して働き続け、活躍できる職場環境づくりの意義や重要性について、事業者や従業員等の理解を深める必要があります。				
	<b>■取組の方向</b> 性別に基づく差別や権利侵害の根絶及び性別による役割分担意識の是正に向けた意識変革を図る啓発を行います。また、誰もが様々なライフイベントと両立しながら安心して働き続けるとともに、女性が仕事に対する意欲を持って、その力を発揮することができる環境づくりに向けた理解促進を図っていきます。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。				
	<b>[女性の人権擁護]</b>				
		「配偶者暴力相談支援センター」の周知		- 健康福祉局	こども家庭課
		対象に応じたデートDV, DVIに関する正しい知識の啓発	2,474	健康福祉局	こども家庭課
		「性被害ワンストップセンターひろしま」の周知強化・情報発信等	1,430	環境県民局	県民活動課
		配偶者暴力・ストーカー事案等の情報共有・啓発、警察官への研修		- 環境県民局	わたらしい生き方応援課
			55	健康福祉局	こども家庭課
				- 警察本部	人身安全対策課
		セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等防止のための企業等への啓発、相談窓口の周知		- 商工労働局	働き方改革推進・働く女性応援課
	<b>[性別による役割分担意識の是正]</b>				
		県民の固定的な意識の解消につながる取組(情報発信等)	7,869	環境県民局	わたらしい生き方応援課
		啓発効果の拡大(ターゲット・テーマの工夫, Webの活用等)	792	環境県民局	わたらしい生き方応援課
		パートナー同士や職域等の男女双方を対象とした研修や意見交換の実施		- 環境県民局	わたらしい生き方応援課
		エソール広島への支援	86,703	環境県民局	わたらしい生き方応援課
		県民を対象としたイベントの実施、啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	<b>[職場における女性の活躍推進]</b>				
		安心して働き続けることができる環境づくりに向けた企業への理解促進	42,323	商工労働局	働き方改革推進・働く女性応援課
		女性従業員を対象とした研修及び企業や業種を超えたネットワーク形成の機会の提供等		商工労働局	働き方改革推進・働く女性応援課
		男性の育児休業等の取得促進	5,407	商工労働局	働き方改革推進・働く女性応援課

区分	具体的な取組内容	R3当初予算額 (千円)	担当局部	課
(2) 子供	<b>■現状と課題</b> ○ 子供を取り巻く環境をみると、依然として児童虐待、子供の貧困、いじめなど、深刻な問題があります。子供が人権侵害の被害者・加害者とならず、また自分自身も大切に、健やかに成長するために、大人だけでなく子供に対しても正しい知識や理解を深めるための啓発が必要です。 ○ こども家庭センター(児童相談所)や市町が対応する児童虐待相談件数は年々増加しており、全国的には子供の生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況にあり、引き続き、深刻な人権侵害である児童虐待の早期発見、早期対応のため、相談窓口や支援制度について周知を図ることが重要です。 ○ 内閣府の調査※(令和元年度)では青少年のインターネット利用率は9割を超えていますが、インターネット上に相手が嫌がることを書き込む等、相手の人権についての認識や、有害情報・インターネットに起因する犯罪への意識が十分でない状況があることから、適正利用に関する情報の提供や講習会の実施等による啓発が大切です。			
	<b>■取組の方向</b> 児童虐待をはじめとした子供に対する人権侵害を防ぐとともに、子供の健やかな育成のための情報提供や啓発に取り組みます。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。			
	<b>[子供の人権擁護]</b>			
	体罰によらない子育ての推進	7,182	健康福祉局	こども家庭課
	児童虐待の通告義務、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知	7,182	健康福祉局	こども家庭課
	いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための啓発	-	環境県民局	わたらしい生き方応援課
		75	教育委員会	豊かな心と身体育成課
	啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	<b>[青少年の健全育成]</b>			
	インターネット等の適正な使用に関する啓発等	1,407	環境県民局	県民活動課
	暴走族・非行少年グループ対策の実施(対策会議・啓発等)	7,597	県警本部	少年対策課
	犯罪防止教室の開催、少年に対する声かけ活動、少年の立ち直りに向けた取組み等の実施	7,597 【再掲】	県警本部	少年対策課
	(3) 高齢者	<b>■現状と課題</b> ○ 本県の65歳以上人口は総人口の28.9パーセント(令和2年1月1日現在)を占め、今後も人口減少・高齢化などの人口構造の変化に伴い、高齢化率は上昇していく見込みです。 ○ 高齢期になっても、県民の誰もが健やかに自分らしく輝き安心して暮らしていけるよう、本人の意思や能力に応じた就業や社会参加促進に資する情報提供、地域や事業主などの理解を深めるための啓発など、高齢者が活躍できる環境づくりに向けた取組を行う必要があります。 ○ 介護者による身体的・心理的虐待や、高齢者の家族などによる本人の財産の無断処分等の経済的虐待といった高齢者に対する深刻な人権侵害は依然として発生していることから、虐待の通報義務や相談窓口について更なる周知を図る必要があります。 ○ 高齢単身世帯の増加や認知症高齢者の増加を踏まえ、こうした高齢者やその家族が安心して生活できるよう、地域全体で支える社会づくりについて地域や関係者などの理解を深めるための啓発が大切です。		
<b>■取組の方向</b> 高齢者が生き生きと活躍できる環境づくりや、自分の尊厳を保ちつつ安心して暮らしていけるよう、認知症や虐待等に関する正しい知識や権利擁護に関して普及啓発を行います。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。				
<b>[理解促進]</b>				
老人保健福祉月間における取組		-	健康福祉局	地域福祉課
啓発資料の作成・配布等		2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課
<b>[活躍できる環境づくり]</b>				
全国健康福祉祭(ねんりんピック)等への選手派遣などによる積極的な社会参加の推進		37,368	健康福祉局	健康づくり推進課
プラチナ大学の開校等、高齢者の社会参画を推進するための普及啓発		8,524	健康福祉局	地域共生社会推進課
企業に対する高齢者の積極的な雇用の働きかけ		-	商工労働局	雇用労働政策課
<b>[権利擁護の推進]</b>				
認知症の人やその家族が安心して生活できる社会の構築に向けた取組		14,686	健康福祉局	地域共生社会推進課
認知症サポーターの養成等		81	健康福祉局	地域共生社会推進課
地域包括支援センターの職員等を対象とした相談窓口の設置、高齢者虐待防止のための研修等		50,992	健康福祉局	地域福祉課
高齢者虐待の通報義務や相談窓口の周知	-	健康福祉局	地域福祉課	
「高齢者防犯モデル地区」における活動の推進	-	警察本部	生活安全総務課	
「安全情報ネットワーク」を活用した犯罪情報・防犯対策情報等の提供	-	警察本部	生活安全総務課	

区分	具体的な取組内容	R3当初予算額 (千円)	担当局部	課
(4) 障害者	<b>■現状と課題</b> ○ 障害者が日常生活又は社会生活を営む上では、いまだ様々な障壁があり、不自由、不利益又は困難な状態におかれています。さらに、障害や障害者に対する誤った認識や偏見から生じる差別も依然として存在しています。このため、差別や偏見等を取り除き、障害者が人間としての尊厳を傷つけられることがないよう、県民一人ひとりの「心のバリアフリー」を推進するため、障害者について十分な理解の促進が求められています。 ○ 県内の障害者実雇用率は過去最高を更新しており、障害者雇用は進んでいるものの法定雇用率には達しておらず、また、就労を希望する障害者は増加傾向にあることから、障害者が働ける場所を一層確保していく必要があります。 ○ 障害者虐待防止や通報義務について、市町や事業者にとどまらず、学校や医療機関等への周知を図る必要があります。 また、虐待発見時の速やかな通報を確保するため、窓口の周知やそれを受ける市町、事業者等の職員の人材育成・普及啓発の推進が重要です。			
	<b>■取組の方向</b> 障害や障害者に関する正しい知識を啓発するとともに、障害者が社会を構成する一員として参加するための機会確保に向けた広報・啓発を実施します。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。			
	[理解促進]			
	「あいサポート運動」の推進	14,091	健康福祉局	障害者支援課
	広島県知的障害者福祉大会の運営支援	-	健康福祉局	障害者支援課
	広島県身体障害者福祉大会の運営支援	-	健康福祉局	障害者支援課
	「心のバリアフリー」の推進(心のバリアフリー推進員の設置、あいサポート運動の推進等)	5,316	健康福祉局	障害者支援課
	企業・団体、地域、学校等を対象とした出前講座や研修の実施	6,364	健康福祉局	障害者支援課
	精神保健福祉に関する正しい知識の普及(家族会が実施する学習会等への支援)	459	健康福祉局	疾病対策課
	啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	[権利擁護の推進]			
	県障害者権利擁護センターの機能強化、普及啓発	7,708	健康福祉局	障害者支援課
	市町、事業者等の職員を対象とした研修実施、普及啓発	1,743	健康福祉局	障害者支援課
	障害者虐待防止ネットワーク推進会議の開催	322	健康福祉局	障害者支援課
	[活躍できる環境づくり]			
	企業の障害者雇用についての理解促進	4,927	商工労働局	雇用労働政策課
(5) 同和問題	<b>■現状と課題</b> ○ 結婚や就職等における差別意識が存在しているほか、個人を誹謗・中傷する差別的な言動や誤った情報がインターネット上で書き込まれるなどの事案が依然として発生しています。 同和問題は根拠のない不合理な差別であるという正しい知識と理解を深めるための人権啓発が重要です。			
	<b>■取組の方向</b> 同和地区出身者であることなどを理由とした差別等を防止するため、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行います。			
	行政職員や企業等の人権啓発担当者等への研修の実施	-	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	隣保館への支援	155,851	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	インターネット上の差別情報の把握、人権尊重の意識を高める啓発	-	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	啓発冊子の作成配布等	2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	公正な採用選考のための事業者への啓発	-	商工労働局	雇用労働政策課
	県職員を対象とした研修の実施	-	総務局	人事課



区分	具体的な取組内容	R3当初予算額 (千円)	担当局	課
(6) 外国人	<b>■現状と課題</b> ○ 言語、宗教、習慣等の様々な違いを背景に、外国人の就労に際しての差別のほか、子供の教育や入居・入店拒否など様々な問題が生じており、依然として本県に居住している外国人の生活上の諸権利が十分に保障されていないといった状況が存在するとともに、地域とのつながりが希薄で孤立しやすい状況もみられます。 さらに、平成31年には、新たな在留資格「特定技能」が創設されて全国的に外国人労働者の本格的な受け入れが開始され、本県においても外国人の増加が見込まれています。 これらの状況を踏まえ、本県に居住している外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、多様性を認め、ともに生きていくという意識を育むための啓発を行う必要があるほか、外国人が地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、困ったときに相談できる環境整備などに取り組む必要があります。 ○ 内閣府の世論調査※(平成29年度)では、ヘイトスピーチについて4割を超える人が知らないと回答していることから、特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動の解消についての理解・促進が必要です。			
	<b>■取組の方向</b> 地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなどを、市町と連携して取り組みます。また、県民が異なる文化、生活習慣、価値観などへの理解を深めるとともに、地域における多様性を認め、尊重する地域となるよう啓発を行います。			
	ひろしま多文化共生連絡協議会の開催、関係機関との連携強化	119	地域政策局	国際課
	外国人と地域との橋渡し役を行う人材の発掘、小・中・高等学校における異文化理解の推進	4,871	地域政策局	国際課
	日本語教室拡充や日本語学習支援者養成研修等の実施	14,944	地域政策局	国際課
	外国人相談窓口の運営及び相談員等に対する研修等	30,516	地域政策局	国際課
	企業等に対する外国人材の受入れ環境整備支援	2,707	商工労働局	雇用労働政策課
啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課	
(7) 性的指向・性自認	<b>■現状と課題</b> ○ 「LGBT」という言葉の認知度の急速な高まりを受け、社会全体に性的指向や性自認を理由とする偏見や差別等は不当であるという認識は広がりつつあるものの、依然として、同意のない性的指向・性自認の暴露(アウティング)が起きるなど、地域や職場、学校など様々な場面で周囲の無理解・偏見等によるハラスメントや、差別的な取扱い等が起きています。当事者が抱える困難や生きづらさが解消されるよう、地域社会や職場等での理解を深める取組が必要です。 ○ 自分の性的指向あるいは性自認を打ち明けること(カミングアウト)で相手との関係が壊れるのではないかと不安を抱えたり、日常生活の中で偏見や差別、周囲の無理解等で悩みを抱えているにも関わらず、周りの人に相談できずにいる人がいるため、相談窓口の周知が必要です。			
	<b>■取組の方向</b> 性的指向・性自認に関する正しい情報の提供や多様性を認め合う意識の醸成に向けた啓発を行います。 実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。			
	企業や医療機関、福祉施設等で相談を受ける立場の人や人事担当者等に対する研修の実施	800	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	エソール広島や県立総合精神保健福祉センター等における相談窓口の認知度向上	-	全部局	関係課
	啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課
(8) 感染症患者等	<b>■現状と課題</b> ○ 我が国のHIVの感染者及びエイズ患者の累積報告数は、平成30年末の時点で3万人を超えました。近年、HIV感染者及びエイズ患者の新規報告数は減少傾向にあるものの、予断は許さない状況です。HIVは感染を予防することが可能であり、感染した場合も治療法が進歩しています。 しかし、エイズ及びHIVに対する正しい情報が社会に十分浸透せず、感染経路に対する誤解や長期療養に対する正しい認識がなされず、偏見や差別が十分に解消されていません。 ○ また、ハンセン病は、治療方法が確立し、治癒する病気であるにもかかわらず、誤った認識のために患者・元患者やその家族に対する偏見と差別が未だに残っています。 こうした偏見や差別意識をなくすために、広く県民に正しい情報を提供するなど啓発を行う必要があります。 ○ 日本国内で令和2年に最初の感染者が確認され全国に広がった新型コロナウイルス感染症は、未知の感染症であったため不安や恐怖などを起因として、感染者やその家族・医療従事者等に対する不当な差別、偏見、プライバシー侵害等様々な人権侵害が顕在化しました。このような事例を踏まえれば、特定の感染症に係わらず県民一人ひとりが感染症について正しい知識を持ち、思いやりと良識ある行動が行えるよう啓発を行う必要があります。			
	<b>■取組の方向</b> 感染症の患者、回復者や医療従事者等に対する誤解や偏見・差別を防止するため、感染症についての正しい知識と理解の普及を図ります。			
	HIV感染症への正しい知識の普及と理解促進	56,483	健康福祉局	新型コロナウイルス感染症対策担当
	ハンセン病元患者等への支援、正しい知識の普及啓発	2,330	健康福祉局	新型コロナウイルス感染症対策担当
	新型コロナウイルス感染症等に関連した差別の防止、正しい知識と理解促進	-	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	-	健康福祉局	新型コロナウイルス感染症対策担当	

区分	具体的な取組内容	R3当初予算額 (千円)	担当局部	課	
(9) 刑を終えて出所した人	<b>■現状と課題</b> ○ 内閣府の世論調査※(平成30年実施)によると、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思う人の割合は、53.5%で、前回(平成25年実施)の調査結果59.1%から減少しており、刑を終えて出所した人に関わることへの不安感・抵抗感は依然として根強い状況にあることから、刑を終えて出所した人に対する県民の関心を高め、理解の促進につながるような取組が必要です。				
	<b>■取組の方向</b> 刑を終えて出所した人に対する県民の不安感や抵抗感を軽減し、そうした人の社会復帰を進めるための啓発を行います。実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。				
	犯罪・非行をした人の更生支援に係る県計画に基づいた研修・市町への働き掛け		-	環境県民局	県民活動課
	「社会を明るくする運動」の推進		-	環境県民局	県民活動課
	啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課	
(10) 犯罪被害者等	<b>■現状と課題</b> ○ 犯罪被害者やその家族は、犯罪などによる直接的な被害にとどまらず、興味本位のうわさや心ない中傷などによる精神的被害やプライバシー侵害など二次的被害に苦しめられることもあります。また、犯罪の態様によっては捜査機関に被害を届け出ない被害者が相当数存在するほか、支援機関である犯罪被害者等支援窓口を知らない人の割合は約4割という状況になっています。犯罪被害者が置かれた状況に対する県民の理解を深めるための啓発を行うとともに被害の潜在化を防ぎ、必要な支援を受けることができるよう犯罪被害者等支援窓口の周知に取り組む必要があります。				
	<b>■取組の方向</b> 犯罪被害者等の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を受ける権利や各種利益が保護されるよう、地域社会において配慮され、尊重され、支えられることの重要性について、県民の理解や共感を深めるための啓発を行います。				
	[理解促進]				
	犯罪被害者講演会や街頭啓発キャンペーン等の実施	295		環境県民局	県民活動課
	行政や関係団体職員等に対する研修等の実施	500		環境県民局	県民活動課
	犯罪被害者等支援施策に関する情報の一元化・情報発信(再掲)	295		環境県民局	県民活動課
	(公社)広島被害者支援センターへの支援	6,836		県警本部	警察安全相談課
	犯罪被害者等の人権尊重理念の普及を図るための啓発活動の推進		-	県警本部	警察安全相談課
	啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む		環境県民局	わたらしい生き方応援課
	[犯罪被害者等への支援]				
捜査過程における二次的被害の防止・軽減	2,509		県警本部	警察安全相談課	
「犯罪被害者等支援総合窓口」の設置、「性被害ワンストップセンターひろしま」の運営	28,556		環境県民局	県民活動課	
(11) インターネットによる人権侵害	<b>■現状と課題</b> ○ スマートフォンなどの通信機器の機能向上やSNSの利用者の拡大などにより、インターネットを利用する機会が増加しています。こうした中、利用者側のモラルが求められていますが、インターネット上での個人等に対する誹謗中傷、差別を助長する表現の掲載など、人権を侵害する事案は後を絶たない状況にあります。インターネット利用にはルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することの大切さやインターネットによる人権侵害を受けた場合の対処法などについて啓発を行う必要があります。				
	<b>■取組の方向</b> インターネットを通じた、個人の名誉やプライバシーの侵害を防ぎ、適正なインターネット利用や被害を受けた場合の救済手段の周知啓発を行います。				
	県民からの相談への助言、ウイルスや偽・詐欺サイト等に関する注意喚起等		-	県警本部	サイバー犯罪対策課
	サイバー犯罪被害防止のための取組		-	県警本部	サイバー犯罪対策課
	個人情報保護制度の啓発等	121		総務局	総務課
	啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む		環境県民局	わたらしい生き方応援課

区分	具体的な取組内容	R3当初予算額 (千円)	担当局部	課
国及び他団体と協力していく分野	[北朝鮮当局による拉致問題等]			
	■現状と課題 ○ 現在においてもこの問題は解決されておらず、長年にわたり拉致被害者等への人権侵害は続いています。拉致問題を早期に解決するため、拉致問題に関する啓発活動の推進を図ります。			
	■取組の方向 北朝鮮当局による拉致問題等は重大な人権侵害であり、一日も早く解決すべき課題であることについて、県民の関心と認識を深めていきます。			
	拉致問題等北朝鮮当局による人権侵害問題の啓発		- 地域政策局	国際課
			- 警察本部	外事課
	啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	[アイヌの人々]			
	■現状と課題 ○ 本県は、地理的な関係等から、アイヌの人々について理解や知識を深める機会が十分あるとはいえない状況にあるため、人権啓発のイベントの場や人権啓発活動の推進を図ります。			
	■取組の方向 先住民族であるアイヌの人々について、歴史や文化を含めた正しい知識を啓発します。			
	啓発資料の作成・配布等	2-(2)-イに含む	環境県民局	わたらしい生き方応援課
<b>2 効果的な啓発の実施</b>				
<b>(1) プランの推進体制</b>				
	広島県人権施策推進協議会における人権啓発活動の企画・実施、情報共有等、関係機関との連携・協力		- 環境県民局	わたらしい生き方応援課
<b>(2) 効果的な啓発方法</b>				
<b>ア 情報の共有と活用</b>				
	好事例の活用等による取組内容の充実、統計データの活用等		- 環境県民局	わたらしい生き方応援課
<b>イ 人権課題全般の周知</b>				
	人権啓発イベントの実施	6,932	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	啓発資料の作成・配布等	1,768	環境県民局	わたらしい生き方応援課
<b>(3) 人材育成</b>				
<b>ア 人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対する研修</b>				
	県職員、市町職員、教職員、消防職員、医療・保健・福祉関係者等		- 関係部局	関係課 (人事課、自治総合研修センター、県民活動課、わたらしい生き方応援課、国際課、消防学校)
	警察職員へ様々な人権問題に関する教養を実施	389	警察本部	人材育成課
	農林漁業団体関係者	335	農林水産局	農林水産総務課
	啓発手法等に関する調査・研修		- 環境県民局	わたらしい生き方応援課
<b>イ 担当者育成のための研修等</b>				
	市町・民間企業等人権啓発担当者への研修	3,739	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	文献や資料等の整備・充実	2,708	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	DVDの貸出や冊子の紹介等		- 環境県民局	わたらしい生き方応援課
<b>(4) 多様な手法や時機を捉えた啓発</b>				
	マスメディアやホームページ、ソーシャルメディア等の積極的な活用	3,562	環境県民局	わたらしい生き方応援課
	地元のスポーツチームと連携した広報活動	2,270	環境県民局	わたらしい生き方応援課